

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第7期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長グローバルCEO 佐々木 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長グローバルCFO 清水 将浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長グローバルCFO 清水 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、2000年1月31日にインターネットを利用したマーケティング・リサーチ会社として設立された株式会社マクロミル・ドット・コム(2001年12月に商号を株式会社マクロミル(以下、「(旧)マクロミル」という。)に変更)を前身としています。一連のリサーチをWEB上で簡易に行うことを可能とした自動インターネット・リサーチ・システム(Automatic Internet Research system、以下、「AIRs」という。)を独自開発し、安価でスピーディなマーケティング・リサーチ・サービスの提供を行うことで、マーケティング・リサーチに対する潜在的な需要を喚起し、マーケティング・リサーチの中でも特に日本におけるオンライン・マーケティング・リサーチ市場のリーディングカンパニーとして業績を伸ばしてきました。

そうした中、(旧)マクロミルは、2004年1月に東京証券取引所マザーズ市場に株式上場し、2005年4月には同取引所市場第一部に指定されました。その後もAIRsの機能強化や、業務提携・M&A等の実施も通じて業容を拡大してきました。

一方で、国内マーケティング・リサーチ市場の拡大に伴い、海外勢の進出なども含め新規参加者が増え、結果として価格競争が激化する等の外部環境の変化が起こる中、(旧)マクロミルとしても短期的な業績変動を覚悟の上で、自社の市場ポジショニングや競争優位性を抜本的に強化・改善することを目指した、大型のM&Aや積極的な投資等を行う必要が高まってきました。このことから、そうしたM&Aや投資等に伴う一時的損失を一般株主に転嫁することを避けるべく、2014年4月に同証券取引所市場第一部の上場を廃止することにしました。上場廃止後には、主に今後の成長分野であるデジタル・マーケティングの領域や海外におけるM&Aや投資等を実施すると共に、企業グループ体制の再編を行い、現在の当社グループを形成するに至っていますが、その詳細は以下のとおりです。

(1) 株式会社BCJ-12による公開買付けと非公開化

上述のとおり国内マーケティング・リサーチ市場の拡大に伴い、競争が激化するなか、大型のM&Aや積極的な投資等を進めるべく経営戦略を検討していましたが、2013年10月に同様の考えを有していたBain Capital Partners, LLC(現Bain Capital Private Equity, LP)及びそのグループ(以下、「ベインキャピタルグループ」という。)から株式の公開買付け及び非公開化に関する申し入れを受け、協議を開始しました。

その後、株式会社BCJ-12(Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社)により2013年12月11日に(旧)マクロミル株式の公開買付けが公表されました。(旧)マクロミルとしても、ベインキャピタルグループの有する経営ノウハウを生かし、同社の完全子会社となることで短期的な業績変動に左右されずに統一的な経営方針を貫徹できる態勢を構築することが最善の選択肢であると判断し、株式会社BCJ-12による公開買付けに賛同しました。公開買付けの終了後、(旧)マクロミルは2014年4月25日に非公開化し、2014年5月1日に株式会社BCJ-12の完全子会社となりました。

(2) 株式会社BCJ-12による(旧)マクロミルの吸収合併

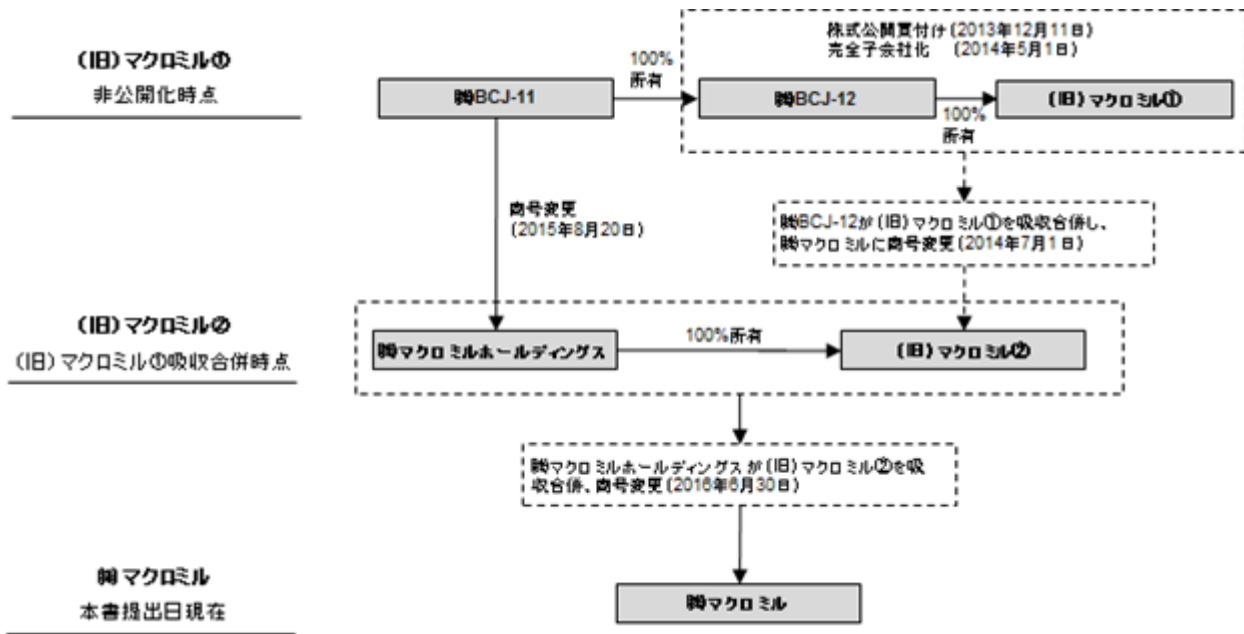
ベインキャピタルグループは、2013年11月25日に株式会社BCJ-11(形式上の存続会社。Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社であり、株式会社BCJ-12の株式を100%保有する会社)及びその100%子会社である株式会社BCJ-12を設立し、この株式会社BCJ-12を通じて(旧)マクロミルに対する上記の公開買付けを実施しました。株式会社BCJ-12は、当該公開買付けの実施に先立って銀行団より買取ローンによる資金調達を行っていたため、事業からのキャッシュ・フローの創出主体である(旧)マクロミルを、借入資金の返済主体である自社と同一化する目的で2014年7月1日に吸収合併の方法により合併し、その事業を承継すると共に商号を株式会社マクロミル(以下、「(旧)マクロミル」という。)に変更しました。

(3) 株式会社BCJ-11の商号変更、及び同社による(旧)マクロミルの吸収合併

株式会社BCJ-11(形式上の存続会社)は、株式会社BCJ-12による(旧)マクロミルの吸収合併によって、吸収合併後の(旧)マクロミルの直接の親会社(議決権比率100%)となりました。その結果、(旧)マクロミルの持株会社としての位置づけが明確になったことから、2015年8月20日に株式会社BCJ-11は株式会社マクロミルホールディングスに商号変更しました。

その後、株式会社マクロミルホールディングスは、事業会社としての株式上場を目指す方針を固め、上場に向けたプロセスの一環として、2016年6月30日に傘下にある事業運営会社としての(旧)マクロミルを吸収合併し、同日に株式会社マクロミルに商号変更しました(現在の当社)。

上述の(1)(2)(3)に関し、非公開化時点から現時点までの会社の推移を図示すると、以下のとおりです。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上収益 (百万円)	32,504	35,514	40,024	44,279	41,270
営業利益 (百万円)	5,730	6,825	7,607	7,751	396
税引前利益 (百万円)	4,087	5,882	7,372	7,285	8
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失() (百万円)	2,832	3,706	4,719	4,702	2,131
親会社の所有者に帰属する当期包括利益合計 (百万円)	2,078	4,017	4,641	4,548	2,265
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	15,064	20,346	25,262	29,726	27,563
総資産額 (百万円)	66,564	70,815	75,230	78,321	77,150
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	397.91	524.09	637.32	743.23	683.61
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失() (円)	74.82	97.11	120.21	117.90	52.94
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失() (円)	74.82	96.57	115.60	114.94	52.94
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.63	28.73	33.58	37.95	35.73
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	20.28	20.93	20.69	17.10	7.44
株価収益率 (倍)	-	24.40	22.67	10.97	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,665	5,733	5,610	5,647	7,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67	1,348	2,101	1,819	2,157
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,602	2,155	2,813	2,845	2,395
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,124	8,447	9,124	10,102	13,310
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,694 (229)	1,890 (240)	2,138 (224)	2,463 (203)	2,470 (146)

(注)1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。また、第7期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失のため、記載していません。

4. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いています。

5. 当社は、2016年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しています。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失については、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (百万円)	211	20,045	21,918	22,918	21,934
経常利益 (百万円)	89	1,497	3,688	3,548	2,440
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,317	533	1,944	1,990	2,227
資本金 (百万円)	100	674	880	971	1,049
発行済株式総数 (株)	378,588	38,823,400	39,638,700	39,996,600	40,320,300
純資産 (百万円)	11,401	13,084	15,243	17,137	14,705
総資産 (百万円)	56,893	57,048	57,930	57,632	53,477
1株当たり純資産額 (円)	301.05	336.92	384.55	428.46	364.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.00 (-)	7.00 (-)	9.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	193.27	13.98	49.53	49.91	55.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	13.90	47.63	48.66	-
自己資本比率 (%)	20.03	22.93	26.31	29.74	27.50
自己資本利益率 (%)	-	4.36	13.73	11.61	-
株価収益率 (倍)	-	169.46	55.02	25.91	-
配当性向 (%)	-	35.77	14.13	18.03	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	822 (171)	893 (166)	997 (164)	1,063 (144)	1,029 (106)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	115.3 (109.7)	55.3 (100.6)	32.3 (103.8)
最高株価 (円)	-	2,635	3,500	2,923	1,415
最低株価 (円)	-	1,640	2,157	1,110	495

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。また第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載していません。

3. 第3期及び第7期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載していません。

4. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載していません。また、第7期の株価収益率については、当期純損失のため記載していません。

5. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いています。

6. 第3期の配当性向については、配当を実施していないため記載していません。また、第7期の配当性向については当期純損失のため記載していません。

7. 当社は、2016年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期の期首に当該分割が行われたと仮定して、当該分割後の発行済株式数により算定しています。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

(はじめに)に記載のとおり、当社(実質的な事業運営主体)は2000年1月31日にインターネットを利用したマーケティング・リサーチ会社として設立された株式会社マクロミル・ドット・コム(旧)マクロミル)を前身とし、2013年11月に設立された株式会社BCJ-11(形式上の存続会社)が、2016年6月30日に(旧)マクロミル)を前身とする(旧)マクロミル)を吸収合併する形で、その事業を承継しています。そこで、以下では(旧)マクロミル)の設立から、現在に至る当社の沿革を記載しています。

年月	事業の変遷
2000年 1月	オンラインを利用した調査業を目的として、株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
2000年 8月	自動インターネット・リサーチ・システム(AIRs)が完成し、自動調査「QuickMill」及び「OpenMill」サービスの販売開始
2001年 7月	付帯サービスとしていた集計、調査票設計及び分析を、「集計」、「調査票設計」及び「Quick-REPORT」としてパッケージ化し、販売開始
2001年12月	株式会社マクロミル(旧)マクロミル)に商号変更
2004年 1月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2004年 2月	カスタマイズリサーチ「OrderMill」サービス販売開始
2004年 4月	オンライン・マーケティング・リサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」(現マクロミル総合研究所)を設立
2005年 2月	海外調査「GlobalMill」サービス販売開始
2005年 4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2007年12月	携帯型バーコードスキャナを用いた商品購買調査「QPR」サービス販売開始
2008年 7月	韓国において新会社 マクロミル코리아設立
2009年10月	ブランドデータバンク株式会社の完全子会社化(2011年4月吸収合併)
2010年 6月	ヤフー株式会社(現 Zホールディングス株式会社)との業務提携開始
2010年 8月	ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティング・リサーチ事業を承継
2011年 1月	商品購買データを収集し、そのデータベースを一括管理する株式会社エムキューブアンドアソシエイツ(現 株式会社エムキューブ)設立
2011年 4月	中国において新会社 マクロミルチャイナ(明路市場調査(上海)有限公司)設立
2012年 2月	韓国の調査会社 EMBRAIN CO.,LTD.の株式の51%を取得し子会社化(2012年8月マクロミル코리아と統合しMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.に商号変更)
2012年 2月	オンライン・マーケティング(プロモーションの企画・運営等)支援会社、株式会社エムプロモ設立
2012年 4月	株式会社電通マーケティングインサイトとの合併で株式会社電通マクロミル設立
2013年10月	セルフアンケートASP「Questant(クエスタント)」サービス販売開始
2013年11月	現在の当社である株式会社BCJ-11及びその100%子会社である株式会社BCJ-12の設立
2013年12月	株式会社電通マーケティングインサイト株式の51%を取得し子会社化
2013年12月	株式会社BCJ-12による株式公開買付け(完全子会社化)に賛意を表明
2014年 1月	株式会社電通マーケティングインサイトから株式会社電通マクロミルインサイトに商号変更
2014年 4月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
2014年 4月	株式会社電通マクロミルが株式会社電通マクロミルインサイトに吸収合併
2014年 7月	株式会社BCJ-12が(旧)マクロミル)を吸収合併し、株式会社マクロミル(旧)マクロミル)に商号変更
2014年 9月	デジタル・マーケティング調査「AccessMill」サービス販売開始
2014年10月	オランダ法人MetrixLab Holding B.V.を買収、経営統合
2014年12月	株式会社ケアネットとの合併で医療及びヘルスケア分野専門のマーケティング・リサーチ会社、株式会社マクロミルケアネットを設立
2015年 2月	ユーザートークサービス「ミルトーク」販売開始
2015年 3月	株式会社日経リサーチとの業務提携開始

年月	事業の変遷
2015年 4月	シンガポール及びメキシコにおける拠点設立
2015年 4月	家計パネル調査「MHS」サービス販売開始
2015年 8月	明路市場調査（上海）有限公司（マクロミルチャイナ）とMetrixLab China Limitedの統合
2015年 8月	株式会社BCJ-11を株式会社マクロミルホールディングスに商号変更
2015年10月	海外でのデジタル・マーケティング調査「Global AccessMill」サービスの販売開始
2015年10月	オランダでTTC B.V.とモバイルパネル構築の合併事業でMacromill Mobile Survey Sampling B.V.を設立
2016年 6月	当社（旧株式会社マクロミルホールディングス）が（旧）マクロミル を吸収合併し、株式会社マクロミルに商号変更
2017年 2月	脳波を含む生体情報を活用したマーケティング・リサーチ事業への取り組みを開始するにあたり、株式会社センタンの株式の10%を取得し、同社との業務・資本提携を開始
2017年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2017年10月	米国における事業展開を強化するにあたり、米Acturus, Inc.を買収し、子会社化
2017年10月	東南アジア地区における事業展開を強化するにあたり、W&Sホールディングス株式会社（現 株式会社マクロミル・サウスイーストアジア）の株式の10%を取得し、同社との業務・資本提携を開始
2018年 1月	脳波を含む生体情報を活用したマーケティング・リサーチ事業への取り組みを強化するにあたり、株式会社センタンの株式の41%を追加取得し、同社を子会社化
2018年 7月	株式会社博報堂が保有する株式会社東京サーベイ・リサーチ（現 株式会社H.M.マーケティングリサーチ）株式の51%を取得し子会社化
2018年 7月	米国でMetrixLab US, Inc.が米Acturus, Inc.を吸収合併
2019年 4月	東南アジア地域における事業展開を強化するため、W&S ホールディングス株式会社（現 株式会社マクロミル・サウスイーストアジア）の株式の41%を追加取得し、同社を子会社化
2020年 1月	当社が子会社である株式会社エムプロモを吸収合併
2020年 7月	韓国における連結子会社であるMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. がコスダック市場(KOSDAQ)に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社36社及び関連会社1社により構成されています。

「第1 企業の概況」に記載のとおり、当社グループは2014年4月に当社が非公開化した後、大手FMCG（Fast Moving Consumer Goods：日用消費財）販売企業を主要顧客とするオンライン・マーケティング・リサーチ専門のオランダ法人MetrixLab Holding B.V.及びそのグループ会社を買収（2014年10月）し、当該買収を契機にグローバル規模でのマーケティング・リサーチ事業の展開を本格的に開始しました。そのため、当社グループは、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本及び韓国事業」及び「その他の海外事業」の2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」セグメントは、当社並びに広告代理店との合併事業である株式会社電通マクロミルインサイト及び株式会社H.M.マーケティングリサーチ、韓国事業を営むMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.等の子会社で構成され、当社が独自開発した自動インターネット・リサーチ・システム（AIRs：Automatic Internet Research system）を利用することによるオンライン・マーケティング・リサーチ（提供サービスはQuickMill、OrderMill等）、オフライン・マーケティング・リサーチ（主に定性調査）、データ提供、デジタル・マーケティング（注1）を主なサービスとして提供しています。

「その他の海外事業」セグメントは、MetrixLab B.V.及びMetrixLab US, Inc.等、日本と韓国と一部のアジアの国を除く地域の子会社群で構成されており、インターネットによる消費者インサイト（注2）ベースのオンライン・マーケティング・リサーチ、オフライン・マーケティング・リサーチ（主に定性調査）、デジタル・マーケティングを主なサービスとして提供しています。

いずれの報告セグメントにおいてもオンラインを中心としたマーケティング・リサーチ・ソリューションの提供を主たる事業として行っていますので、以下では当社グループの事業の内容を一括して記載します。

当社グループは、「世界に誇れる実行力と、時代を変革するテクノロジーを統合し、唯一無二のグローバル・デジタル・リサーチ・カンパニーを目指します」をグループビジョンとして掲げており、日本、欧州、米国、アジア等世界90ヶ国において、グローバルにマーケティング・リサーチ・ソリューションを提供しています。

マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じているものを作るための情報（消費者インサイト）を科学的に集め、分析し、商品計画等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における一般的な市場調査は、郵送・電話・座談会等で消費者の意見を聴取する手法（オフライン・マーケティング・リサーチ）と、インターネットを活用してパネル（注3）と質問・回答のやりとりを行う手法（オンライン・マーケティング・リサーチ）に大別されますが、当社は日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注4）を有しています。

（注）1. デジタル・マーケティング及びデジタル・マーケティング・ソリューション

「デジタル・マーケティング」とは、デジタルデータやデジタル施策を使ったマーケティング活動の総称であり、広告のプリテスト、様々なメディア・媒体における広告効果測定、ソーシャルメディア分析等を意味します。また、当社では、デジタル・マーケティングのみを対象とするソリューションであること、デジタル・メディア、ウェブサイトその他のデジタル媒体のモニタリング又は分析を行うものであること、非サーベイデータであるデジタルデータ又はソーシャルデータを活用するものであること、顧客に対する納品が、Dashboard等の高付加価値のデジタル形式で行われること、のいずれかに該当するマーケティング・リサーチ・ソリューションを、「デジタル・マーケティング・ソリューション」に分類しています。

2. インサイト

消費者の行動や思惑、それらの背景にある意識構造を見抜くことによって得られる「購買意欲の核心」を意味します。

3. パネル

質問票に対する回答者予備群として会員登録されている様々な属性の調査対象者のこと。個々のリサーチの目的に応じ、パネルの中から、年齢、性別、購買履歴、その他から属性別に回答者を抽出し、本調査の対象者として回答を依頼します。当社ではパネルをバナー広告や友人紹介等の経路からインターネット経由で募集しており、当社ホームページやアプリ等を通じた登録プロセスで、パネルの属性を自社で詳細に把握し、必要に応じてタイムリーに直接コンタクトが可能な約1,000万人の良質な自社パネルをグローバルに保有しています。

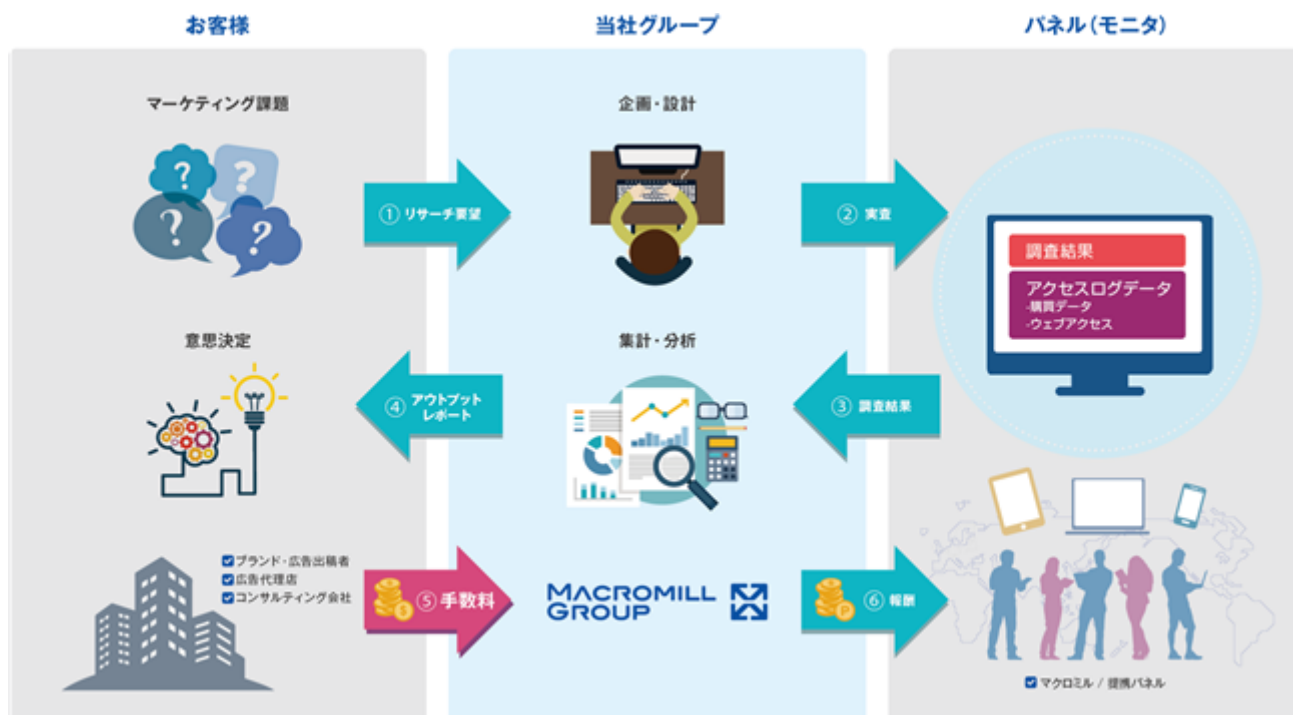
4. No.1の市場シェア

オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体及び株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2019年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2018年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）2019年7月1日付 第44回経営業務実態調査）

[オンライン・マーケティング・リサーチの流れ]

オンライン・マーケティング・リサーチは、顧客企業のリサーチニーズを反映した調査票をインターネット上で再現した後に、パネルへアンケートを依頼して回答を収集します。インターネットを活用することで、タイムリーかつ低価格なサービスの提供が可能となっています。また、さらに深いインサイトを把握したい顧客に対しては、別途集計グラフ・調査レポートを作成して納品しています。また、オンライン・マーケティング・リサーチ以外にも多彩な調査サービスを提供しており、顧客の意思決定に貢献する様々なソリューションの提供を実現しています。パネルには、アンケート回答の謝礼としてポイントを付与しています。

これら一連のソリューションを、データ納品のみを行う最も短い案件では24時間、標準的には実査の開始から1週間程度で提供しています。



[リサーチパネル及び取得可能なデータ]

当社グループは、日本において約130万人、グローバルで約1,000万人（2020年6月末現在）を超える良質な自社パネルを有しています。加えて、提携パネル(当社グループの顧客のリサーチプロジェクトに応じて、継続的な取引関係にある世界各国のパネルサプライヤーを通じたアクセスが可能なパネル。)を活用した、90ヶ国にまたがるグローバル・パネル・ネットワークを構築しています。

マーケティング・リサーチ企業のソリューション力を決定づける要素の一つが、取得可能なデータです。パネルから得られた回答結果に、取得・保有する独自のデータ群を組み合わせ、分析することで、消費者インサイトを把握・抽出し、それを踏まえたソリューションを提供しています。

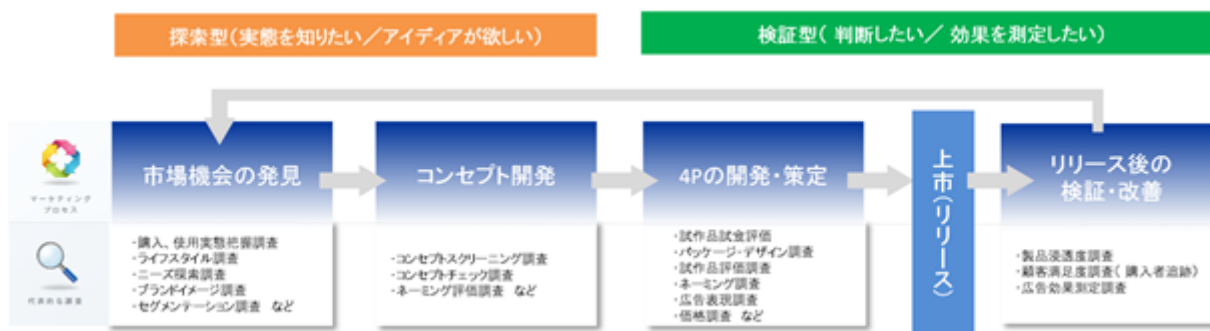
当社グループが取得可能なデータは、パネルのアンケート回答から得られる購入理由や満足度といった「意識データ」、当社独自のデータとして蓄積・保有しているTV視聴ログ、パソコン、モバイル及びスマートフォンにおけるインターネット上のWEB閲覧ログ、EC購買ログ等の「行動データ」、人口統計データや心理特性データを含む「属性データ」から構成されています。自社パネルから取得可能なデータに加えて、上述のグローバル・パネル・ネットワークを活用することで、当社グループの主要な顧客に対して、世界中の消費者インサイトを提供することが可能となっています。

[営業及びリサーチ体制]

当社グループでは、世界20ヶ国、50拠点に所属する570名を超える（2020年6月末現在）の営業人員が、必要に応じて国境を越えて顧客企業をカバーする体制をとっています。また、各拠点では地域特有の消費者インサイトを把握し、知見・経験・ノウハウを有するリサーチャーが、営業人員をリアルタイムにサポートする体制をとっており、両者が密に連携することで、効率のかつ効果的なセールス&リサーチ活動を実現しています。

[当社グループの提供するサービス]

一般的な事業会社におけるマーケティングプロセスは、下表のように4つに分類され、当社グループでは、それぞれのプロセスにおける目的や課題に応じたリサーチ・サービスを提供しています。



また、セグメント別の各サービスの特徴、及び具体的なサービスは以下のとおりです。

日本及び韓国事業

日本及び韓国事業セグメントにおいて当社グループが提供しているサービスは以下の3つに区分されます。このうち、主にアドホック(特定のマーケティング上の課題の解決などに用いられ、データの回収・集計・分析等の調査プロセスが1回限りで完結する調査)案件に対するオンライン・リサーチ・サービスが最も大きな比重を占めています。なかでも、デジタル・マーケティング・リサーチでは、使用許諾のあるパネルのCookieや広告IDを取得することで、デジタル広告接触履歴やデジタル行動ログ・データを加味した集計・分析が可能になっており、より付加価値の高いサービスの提供が可能になっています。またそれに加えて、それらのデータをベースにデジタル上の広告接触者やサイト訪問者に直接アンケートの送付ができることを強みとしています。

Online



オンラインリサーチ

- オンライン定量調査 (調査票をインターネット上で再現しパネルへのアンケートを依頼、回答を収集)
- オンラインインタビューによる調査
- パネルのデジタル上の行動データを元に行う調査



デジタルリサーチ

パネルのCookie情報を個人の許諾を得た上で取得し、オンライン上の行動ログ(広告接触やサイト訪問)を分析、ターゲティングした調査を実施 (Access Mill)
また、顧客企業のDMPデータと紐づけ最新データを定期的にアップデートすることで、より詳細な情報を元にした追加調査が可能 (DMPソリューション)

Offline



オフラインリサーチ

- パネルに特定の会場に集まってもらい、実際に試作品や製品を体験した後に、評価・感想を聴取する調査 (CLT)
- 商品サンプルと調査票を郵送しパネルが回答を記入、調査票を返送してもらう調査 (HUT)
- 1対1 (DI) あるいは座談会形式 (FGI) でインタビューを行う調査




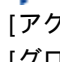




Database



データ提供サービス

- パネルにバーコードスキャナを貸与し、日々の購買データを収集。消費者購買履歴をデータベース化している商品購買調査サービス (QPR)
- パネルに家計簿アプリをインストールしてもらい、日々のすべての支出データを記録。支出データを元にした追跡調査も可能 (MHS)

具体的なサービスは以下のとおりです。

	サービス名称	サービスの内容
オンライン リサーチ	 QuickMill [クイックミル]	当社のパネルに対してリサーチを実施するスタンダードなりサーチ・メニューです。実査を開始してから、24時間以内に集計結果を納品します。
	 OrderMill [オーダーミル]	顧客企業の要望に合わせて、オーダーメイドで高度なりサーチを提供する、より複雑な調査に適した、自由度の高いサービスです。
デジタル リサーチ	広告効果測定  AccessMill  GLOBAL AccessMill [アクセスミル] [グローバルアクセスミル]	AccessMill及びGlobal AccessMillはCookie情報を取得した当社グループパネルのオンライン上の行動履歴(ログ)を把握し、オンライン広告の接触者や特定のサイト訪問者などに対して、実行動ベースでターゲットングしたりサーチができる手法です。
	DMP (DMP Solution)	DMPIは、当社が保有するデータを顧客が保有・活用するDMP上のデータに掛け合わせることで、DMPの活用可能性をより高めることのできるサービスです。双方のデータを一元管理・分析することで、より深い消費者インサイトの理解とその活用が可能になります。
オフライン リサーチ	 FGI  DI [エフ・ジー・アイ/ ディー・アイ]	フォーカス・グループ・インタビュー/デプス・インタビューの略であり、パネルから対象者を集めて行うグループ・インタビューや、1対1でより深い消費者の意識調査を行うデプス・インタビューの結果をクライアントに提供する定性調査サービスです。
	ニューロリサーチ	アンケートやインタビューによる主観評価に加え、消費者が商品を見ている時の脳波・心拍・視線の動きなどの生体反応をリアルタイムに計測することで、非意識を含むより深く多面的な消費者インサイトを調査するサービスです。
データ 提供	 QPR [キュー・ピー・アール]  MHS [エム・エイチ・エス]	QPR(Quick Purchase Report)は、QPRモニタに携帯型バーコードスキャナーやスマートフォンアプリを配布し、購買履歴データを収集し、データベースとして提供するサービスです。また、購入理由などの意識調査も一貫して提供することが可能です。 MHS(Macromill Household Spending Panel Survey)は、MHSパネルに支出管理アプリを利用してもらい、全ての購買履歴データを収集し、データベースとして提供するサービスです。また、購入理由などの意識調査も一貫して提供することが可能です。

その他の海外事業

その他の海外事業セグメントにおいては、主に、顧客ニーズや地域に合わせたリサーチ体制を構築し、個別のソリューション・サービスを提供しています。

そのため、案件ごとに世界規模のオーディエンスプラットフォームを活用した多様なリサーチ手法が用いられており、特にソーシャルメディア分析やビッグデータの活用、ダッシュボード等の動的なデジタルレポートツールといったテクノロジーを活用したサービスを強みとしています。

顧客のマーケティング課題に合わせたサービスの区分、及び具体的なサービスは以下のとおりです。

ブランド・エンゲージメント (Brand Engagement: BE)

ブランドと消費者とのコミュニケーションを支援するための調査パッケージ群

- ブランド認知度及びターゲット市場におけるブランド・ポジショニングの把握
- クリエイティブ制作の最適化
- 広告及びキャンペーンの効果測定

プロダクト・イノベーション (Product Innovation: PI)

市場での成長機会や新商品開発におけるイノベーションを支援するための調査パッケージ群


- 新規/既存市場における商品ニーズや新商品の成長可能性の探索
- 商品開発段階における各ステップの最適化
- 市場実態により合致したセールス・アクティベーション施策の探求

その他 (Others)

- カスタマー・バリュー (Customer Value: CV) 調査パッケージ群
- 定性調査ソリューション群 (例: 旧Acturus社における主力調査パッケージ)
- パネル・サブライ事業 (例: 米Precision Sampleにおける調査パネル提供)

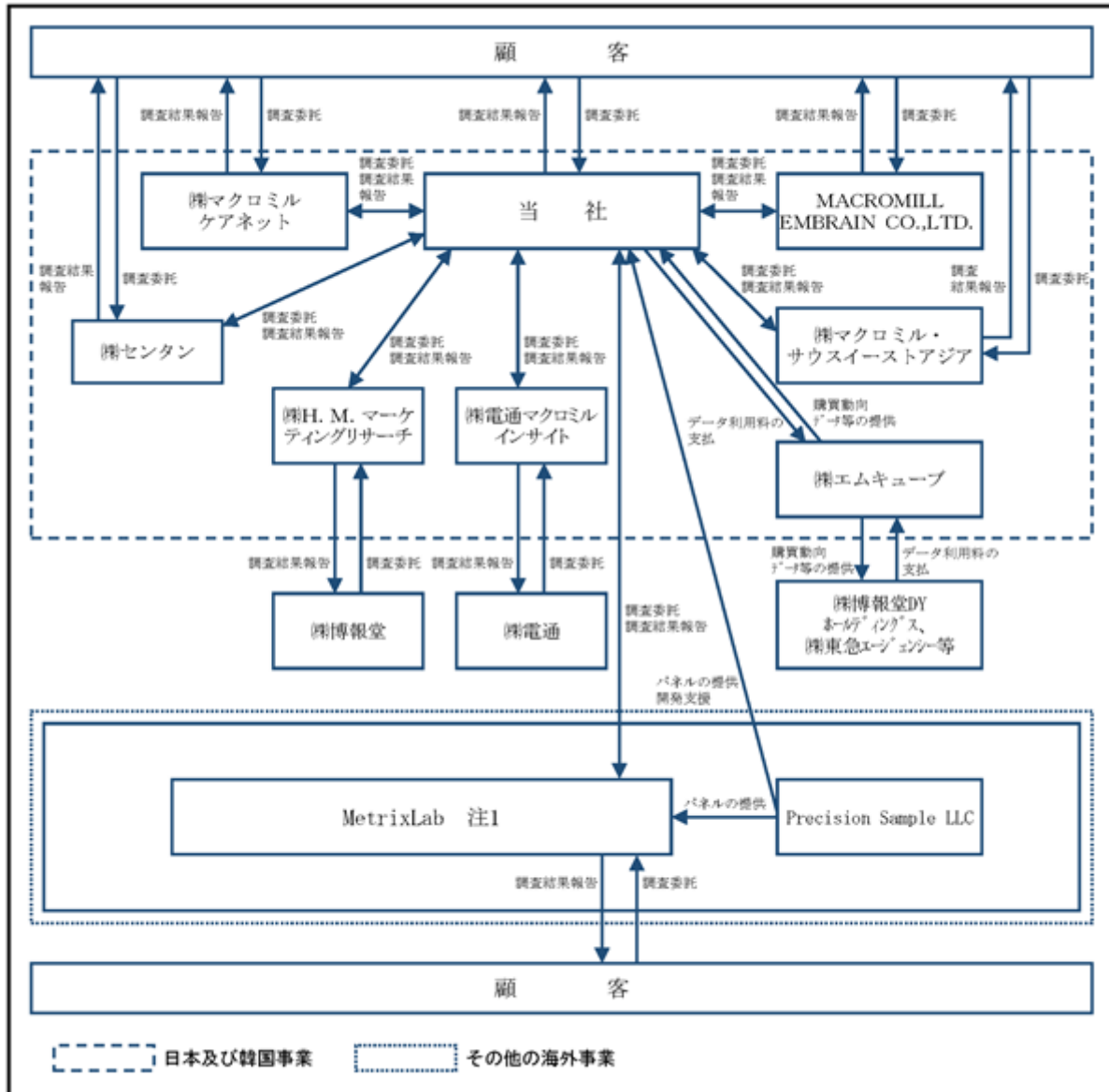
等

具体的なサービスは以下のとおりです。

	サービス名称	サービスの内容
ブランド・エンゲージメント (BE)	 [アドバンス]	<p>広告・キャンペーンの出稿前テスト（広告プリテスト）のためのソリューションです。PCやモバイル端末におけるデジタル広告を、消費者特性に合わせてテスト表示を行うことが可能で、実際の出稿前に実施することで、機密性を保ちながらクリエイティブの効果予測や、複数のクリエイティブ案の比較検討を行うことが可能です。</p>
	 [アクトコピー]	
プロダクト・イノベーション (PI)	 CE/CMO (Campaign Evaluation) [シーイー/シーエムオー]	<p>広告・キャンペーンの出稿後の効果測定や最適化のためのソリューションです。単一メディア媒体での広告キャンペーンの出稿後の効果測定や、複数メディア媒体におけるクロスメディア効果測定及びその最適化に向けた検討を行うことが可能です。</p>
	 [パクト]	<p>ある商品やサービスのパッケージデザインの最適化のためのソリューションです。商品棚をバーチャルに再現し、競合製品と比べた場合のそのパッケージ・デザインの訴求力（ストップング・パワー）を検証することが可能です。実際にパッケージ・デザインを変更する前に、そのパッケージ・デザインが店頭での強いメッセージ性を発揮することができるかを事前にテストすることが可能です。</p>
	 [スカウト]	<p>消費者の行動態度の理解や商品の使用状況及びセグメンテーションを分析するソリューションです。ある商品やサービスについて、その属するカテゴリーにおける市場動向や、当該市場における位置づけを理解することが可能になり、消費者の習慣や行動態度に応じたマーケティング施策の立案が可能になります。</p>

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



注1 MetrixLabには、Siebold Intermediate B.V.、MetrixLab Holding B.V.、MetrixLab B.V.、MetrixLab Nederland B.V.、MetrixLab UK Ltd.、MetrixLab US, Inc.、MetrixLab Singapore Pte. Ltd.及び明路市場調査（上海）有限公司等が含まれています。

4【関係会社の状況】

2020年6月30日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社電通マクロミル インサイト (注)2、4	東京都中央区	360 百万円	市場調査	52.0	役員の兼任(1名) 調査受託
株式会社H.M.マーケティング	東京都中央区	30 百万円	市場調査	51.0	調査受託
株式会社エムキューブ (注)4	東京都港区	100 百万円	消費者調査パネル の構築と運営管理 等	78.9	当社への購買動向デー タ等の提供 役員の兼任(1名)
株式会社マクロミル ケアネット	東京都港区	45 百万円	市場調査	85.1	調査受託
MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD. (注)4、5	韓国ソウル市	4,484 百万ウォン	市場調査	42.2	調査委託 調査結果報告 役員の兼務(1名)
Siebold Intermediate B.V.	オランダ ロッテルダム	1 ユーロ	持株会社	100.0	役員の兼任(1名)
MetrixLab Holding B.V.	オランダ ロッテルダム	30 千ユーロ	持株会社	(100.0)	役員の兼任(2名)
MetrixLab B.V.	オランダ ロッテルダム	30 千ユーロ	本社機能	(100.0)	なし
MetrixLab Nederland B.V.	オランダ ロッテルダム	18 千ユーロ	市場調査	(100.0)	なし
MetrixLab UK Ltd.	イギリス ロンドン	1 英ポンド	市場調査	(100.0)	役員の兼任(2名)
MetrixLab US, Inc.	米国 デラウェア州	1 米ドル	市場調査	(100.0)	役員の兼任(2名)
明路市場調査(上海) 有限公司 (注)4	中国上海市	11 百万人民元	市場調査	(90.0)	調査委託 調査結果報告 役員の兼任(1名)
Precision Sample LLC	米国 コロラド州	65,552 米ドル	市場調査における パネル提供	(73.5)	パネル提供委託 開発委託
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	50,000 シンガポ ールドル	市場調査	(100.0)	役員の兼任(2名)
その他22社					
(持分法適用関連会社) EOLebrain Online Marketing Research Co., Ltd.	台湾台北市	25,108 千台湾ドル	市場調査	(40.0)	なし

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 株式会社電通マクロミルインサイトについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。2020年6月期に作成されたIFRSに基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

(1)売上収益	5,196百万円
(2)営業利益	771百万円
(3)当期利益	531百万円
(4)資本合計	3,057百万円
(5)総資産額	4,078百万円

3. 議決権の所有割合について、当社の子会社を介して保有する議決権割合については括弧書きを付して記載しています。

4. 特定子会社に該当しています。
5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本及び韓国事業	1,781	(126)
その他の海外事業	689	(20)
合計	2,470	(146)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,029 (106)	32.4	4.5	5,067,126

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を()外数で記載しています。なお、上記従業員数は日本及び韓国事業セグメントに含まれています。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループの一部の子会社においては、労働組合が組織されています。なお、労使関係は円満に推移していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社は、日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注1）を有しています。加えて、当社グループは現在、世界20ヶ国に50の拠点を展開し、世界的な規模でマーケティング・リサーチ業務を提供しています。今後は、日本におけるNo.1の市場ポジショニングをより強化しつつ、グローバルな事業展開を加速させていくことにより、企業価値を安定的に増大させていきたいと考えています。

(注)

1. オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア=当社単体、株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2020年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2018年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）2019年7月1日付 第44回経営業務実態調査）

(2) 経営環境及び当社グループの取り組み

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）における世界経済は、米国と中国との貿易摩擦をはじめとする海外経済の不確実性が拭ききれず、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速が明らかで、その先行きは予断を許さない状況にあります。また、日本経済においても、本年2月までは雇用や所得環境が引き続き改善し、緩やかな回復の継続が期待されていましたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛、消費活動の低下及び企業収益の悪化等から、国内景気の先行きは極めて厳しい状況となり、足許でようやく下げ止まりつつあります。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は473億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は194億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,190億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は705億円に達する（注2）規模になったと認識しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による顧客の企業活動の自粛等の影響から、この先、市場規模が縮小するなどの悪影響が生じる懸念があります。しかし、中期的にはマーケティング・リサーチのオンライン化が一段と進むなど、想定される悪影響が軽減される可能性もあると考えています。

このような経済・市場環境の下で、足許では当社の業績も新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイナスの影響を受けています。具体的には、国内外で実施されている外出自粛や入国規制により、経済活動や消費活動が停滞しており、顧客企業のマーケティング活動のスケジュールや内容が急に変更されることで、予定されていたリサーチ案件の延期、規模の縮小、中止等といった影響が出ています。当社グループでは、顧客、消費者パネル、社員をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全・健康を守ることを第一に考え、各地域における政府の指針に沿って感染拡大防止に向けた対応策を実施しています。また、当社グループの強みであるオンライン・マーケティング・リサーチの活用機会を増加させるべく、顧客企業への新たな提案活動、及びリモートワークを通じたリサーチ体制の強化など、環境変化に対応した施策を積極的に推進しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響以外にも、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。具体的には、消費者接点（タッチ・ポイント）の増加や、様々なビッグ・データやAI、マーケティング・ツールの利活用が進展し、顧客企業のマーケティング課題の高度化、多様化が進んでいます。特に、デジタル関連領域においては、事業環境が急速に変化することも多く、欧州における個人情報保護規制（GDPR）の施行に端を発し、大手プラットフォームが個人情報の取扱いをより慎重に行う傾向にあり、その流れは今後も継続することが見込まれます。このため、特に顧客企業におけるデジタル広告の配信や運営に影響が出ている事例も見られます。

短期的にはこうした事業環境の変化が、当社グループの業績に向かい風となるような状況を作り出しています。しかし、顧客企業にとってマーケティング活動は必要不可欠なもので、足許では新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた消費者の意識や行動の変化を的確に捉えることが求められるようになっており、その影響が終息に向かう中で、マーケティング・リサーチの需要は徐々に回復すると考えています。加えて、中長期的な視点で見れば、顧客企業におけるマーケティング活動のデジタル化の推進は止まることのない大きな潮流であり、引き続きその流れが当社グループの成長を牽引すると考えています。

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動のデジタル化を積極的に支援しており、当社が独自に保有する消費者パネルとの強固な関係性は、デジタル化の流れの中でも引き続き高い付加価値を生む源泉になると考えています。当社グループは、消費者パネルから得られる多種多様で膨大なデータ（属性、消費・購買、行動、意識、生体情

報等)を統合的に扱い、そこで得られる新しい消費者インサイトを独自のサービスとして積極的に顧客企業に提供することで、こうした事業環境の変化への対応を進めています。

(注)

1. 2019年9月にESOMAR(European Society for Opinion and Marketing Research) が発表した「ESOMAR Global Market Research 2019」による。
2. 2019年7月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)が発表した「第44回 経營業務実態調査」による。

(3) 中長期的な経営目標

当社グループは、以下の通り、2024年までにオンライン・マーケティング・リサーチ市場に留まらず、マーケティング・リサーチ市場全体の中で、“グローバルTOP10”及び“日本及びアジアNo.1”を目指すという目標を掲げています。

また、その中で、市場を上回る売上成長の維持、及び売上成長に応じた利益成長の実現を目指すとともに、レバレッジに関しては純有利子負債/EBITDA倍率2.5倍-2倍を目標指数とし、また、キャピタルアロケーションに関しては株主還元の強化を掲げています。

市場 ポジション	2024年までに“グローバルTOP10” 及び“日本及びアジア No.1”を目指す
売上収益	市場を上回る売上成長の維持
利益	売上成長に応じた 利益成長 の実現 費用の増加分 ⁽¹⁾ を売上の伸び以下に留める ～ テクノロジー (AI, RPA等) の積極活用を継続
レバレッジ	純有利子負債(Net Debt) / EBITDA倍率: 2.5-2.0倍
キャピタル アロケーション	株主還元 の強化 安定的増配 + 機動的な自己株式の取得 (新たに選択肢として追加)

さらに、上記の目標を実現するため、以下を重点施策として定めております。

顧客	「 パートナー 」としての関係性の構築 個別取引ベースの関係ではなく
パネル	「 自社パネル 」の拡大と強化 デジタル時代において、垂直統合ビジネスモデルを堅持
DATA	様々なDATAを「 統合的 」に活用 消費者接点(タッチポイント)の増加に伴い
テクノロジー	“ テクノロジーとイノベーション (AI, RPA等) の積極活用 より高度なアナリティクスや、プロダクトへの新たな付加価値の付与
MVV	Mission、Vision、Valuesの実現に向けたコミットメントを継続 ～ SDGs の実現に向けた顧客の意思決定のサポート

「パートナー」としての関係性の構築

当社グループは、顧客のマーケティング課題に顧客と共に取り組む「パートナー」となることを目指しています。具体的には、a) 当社の保有する様々なデータを、顧客企業のビッグ・データと同期させるなど、両者を統合的に扱うことで、顧客のマーケティング活動の向上を支援するデジタル・マーケティング事業の展開を加速させること、b) 従来から強みを持つオンライン・リサーチ領域に加え、仮説の構築等を導くオフライン・リサーチ領域での取り組みを強化すること、c) 顧客のマーケティング課題の解決に向けて、リサーチに限らず様々なデータを駆使して適切な方法を示唆できるデータ・コンサルティング領域でのサービスを拡大すること、などの取り組みを積極的に推進していく方針です。

「自社パネル」の拡大と強化

当社グループは、自社で保有する大規模かつ良質な消費者パネルとの間で、長年に亘り良好な信頼関係を築いており、消費者パネルに対して一定の対価を支払うことで、そのデータの取得、及びそのデータを顧客企業のマーケティング活動のために使用する許諾を得ています。従って、当社の顧客企業は、当社と消費者パネルとのやり取りを通じて蓄積された「意識データ（認知・選好など）」、「行動データ（広告接触履歴・購買動向など）」、「属性データ（性別・年齢・居住地など）」に代表される各種データをマーケティング活動に活用することができ、今後、データプライバシー規制が強化される場合には、その付加価値がますます増大すると考えています。このため、当社の強みである自社パネルを今後も引き続き拡大し強化していく方針です。

様々なDATAを「統合的」に活用

スマートフォンに代表されるデジタル・モバイル端末の普及などにより、当社グループの顧客企業と消費者との接点（タッチポイント）が増加しており、マーケティング施策を考える上で検討が必要な事項は多様化・複雑化しています。また、消費者のデータプライバシー規制のあり方に脚光があたり、消費者データの取得・加工・提供には、より一層の配慮が求められています。このため、当社の顧客企業は、データの出所やデータの使用許諾の状況を確認しつつ、様々なデータを統合して分析し、マーケティング施策の立案・実行を行う必要性にせまられています。

当社グループでは、に記載のように、多種多様なデータを取得・蓄積しており、加えて、特に注力しているデジタル・マーケティング事業では、消費者パネルによるオンライン・サーベイへの回答結果（意識データ）に、その消費者パネルの実行動データ（広告接触履歴などの実行動（非意識）データ）を併せて参照することで、より高度な分析や検証を行うことを可能とするサービスを提供しています。その結果、顧客企業にとって、マーケティング施策の具体的なアクションに繋がる、より付加価値の高い示唆やデータ活用を実現しています。このように、多様なデータの取得及び統合的な活用を加速していく方針です。

“テクノロジー”と“イノベーション”の積極活用

拡大するオンライン・マーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争は年々激化しており、当社の比較優位性を維持するためには、事業基盤の強化を継続する必要があると考えています。

こうした考えのもと、当社グループは、最新のテクノロジーの動向や、新たなデバイスの登場、その他技術革新の方向性に幅広く着目し、AIやRPAを通じた生産性の向上に努めるとともに、顧客ニーズの変化にいち早く対応できるようデジタル・マーケティング事業のサービスラインナップの拡充や新サービスの開発に積極的に取り組んでいます。

今後も引き続き、これらに対する投資を継続し、売上と利益双方の伸長をバランス良く実現することで、当社の更なる成長に向けた事業基盤を強化していく方針です。

当社グループは、上記～の実現を追及することを通じて、当社のMWV（ミッション・ビジョン・バリュー）（注1）の実現に向けたコミットメントを継続します。また、顧客に対してはニーズの変化を先取りした「的確な消費者インサイト」を提供することで、顧客企業がより消費者のニーズに沿った製品やサービスを提供できるようになることを通じて、SDGsの達成（持続可能な社会の実現）にも貢献していきます。

今期においては、新型コロナウイルスの終息時期が不透明であるため、慎重かつ難しい経営の舵取りが求められておりますが、中長期的に見れば、コロナウイルスの影響の終息後はマーケティング・リサーチ需要が回復し、加えて、マーケティング活動のデジタル化の加速なども後押しされる可能性があると考えており、現時点では、中期経営計画に変更はありません。

(注)

1. 当社グループは、右記をグループのミッション：「マクロミルグループはグローバルなマーケティング・リサーチ企業です。私たちの使命は、お客様のより良い意志決定を支援するために、お客様が心から満足し、感動するサービスを提供することです。そして、利益を追求し、企業価値を高めながら、社員がそれぞれの可能性に挑戦できる場所をつくっていきます。」、右記をグループのビジョン：「私たちは、世界に誇れる実行力と、時代を変革するテクノロジーを統合し、唯一無二のグローバル・デジタル・リサーチ・カンパ

ーを目指します。」、右記をグループのバリュー：「Think New, Think Deep / Act Now, Act Together / Be True, Be Open / Own It, Enjoy It」としています。

(4) 2021年度 業績予想について

当社グループの2021年6月期通期の業績予想は以下のとおりです。

連結業績予想 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2020年6月期 (当期)	2021年6月期 (来期予想)	増減額	増減率
売上収益	41,270	40,000	1,270	3.1%
EBITDA	8,651	6,500	2,151	24.9%
営業利益	396	3,400	3,004	756.5%
税引前利益	8	3,000	2,992	-
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失()	2,131	1,600	3,731	-

上記「(2) 経営環境及び当社グループの取り組み」にも記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が世界的な規模で継続しており、顧客企業においてマーケティング活動が見直され、リサーチ案件の中止や延期が発生しています。終息に向けた道筋が未だ明確に見えない中、2021年6月期の業績予想では、当面の間、その影響が継続することを想定しました。具体的には、上期にはその影響が大きく残り、リサーチ案件の全体的な減少が続くことを想定しています。下期からは、主力であるオンライン・リサーチを中心に復調に転じる想定ですが、オフライン・リサーチやグローバル・リサーチ案件においては、その影響が続くと見込んでいます。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、顧客企業では構造的な変化が起きていると考えています。具体的には、リモートワークが常態化し、リサーチのオンライン化がより一層進展しています。また、コロナ禍において、変わりつつある消費者の意識や行動をスピーディに把握したいという新しいニーズが生まれています。さらに顧客企業のDX化が加速する中、マーケティング領域もその対象となり、様々なデータの利活用が加速しています。こうした変化は、中長期的にはオンラインやデジタル領域に強みを持つ当社の業績にプラスの影響を与えると考えています。足許ではマイナスの影響が大きくなってはいますが、こうした構造変化に迅速に対応することで、プラスの影響を享受し、今後の成長を実現していきたいと考えています。

このような状況のもと、日本事業においては、引き続き中期経営計画で掲げる「リサーチ」×「DATA」の会社への進化を目指します。7月から分業制(機能別組織)を一部廃し、顧客企業に伴走できる体制(事業別組織)に変更しました。併せてマクロミル・コンソーシアム(MC)など外部企業との更なる連携や、BPRやデータ・コンサルティング領域への対応力の向上など、顧客企業のマーケティング課題の解決に共に取組むパートナーとなることを目指した取組みを強化しています。また、デジタル関連の新サービスや、コロナ禍における新たな生活様式を取り入れた新サービスなど、顧客ニーズに柔軟に対応したサービスの開発・提供を進めています。

韓国事業においては、日本で既に実施しているパネル購買データの取得等、多様なパネルビッグデータを整備し、デジタル関連サービスの拡大を目指します。

その他の海外事業においては、国や地域を跨いだグローバル・リサーチ案件が多く、これらのリサーチが新型コロナウイルスの影響を強く受けることから、日本及び韓国事業と比較して、新型コロナウイルスの影響が長期化する可能性があります。このため、各地域の状況を見極めつつ、必要に応じてサービスの選択と集中も検討する方針です。

以上の取り組みにより、2021年6月期の売上収益は、40,000百万円(前期比3.1%減)を見込んでいます。

費用については、売上収益の減少に伴い、変動費要素の高い外注費やパネル費の減少を見込んでいます。さらに、固定費要素の高い人件費やその他の費用等についても抑制を継続します。しかし、固定費の割合が高いため、減収を補うには至らず、また、システム関連費用が増加することもあり、営業費用全体としては増加する見込みです。

一方で、2020年6月期に、その他の海外事業セグメントに紐づくのれんについて、減損損失5,280百万円を計上しているため、その反動により、2021年6月期の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益などは、2020年6月期に比べ大きく改善する見込みです。

なお、上記業績見通しの前提となる為替レートは1ユーロ120.00円、1ウォン0.0900円を想定しております。

また、当該業績予想は、作成日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでいます。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済状況等の変動

当社グループは、2020年6月末現在、日本を含む20ヶ国に合計50の拠点を有し、多様な業種の企業・官公庁を顧客として事業を展開しています。そのため、当社グループが行うマーケティング・リサーチ及びデジタル・マーケティングの需要は、昨今では特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものも含めて、日本国内外の経済状況、各業界の動向、各企業の経営成績やマーケティング予算、広告代理店の広告取扱高の変動等による影響を受ける可能性があります。

特に、当社グループの売上の大部分を占める日本では、消費税率の増加や政府・日本銀行の政策・世界経済の動向等によって、個人消費の減速や企業活動の停滞が発生する可能性があり、当社グループの顧客の商品・サービスの市場規模や活動が縮小し又は停滞する場合には、当社グループのサービスに対する需要が減退する等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合

当社グループは、オンライン・マーケティング・リサーチを主たる事業として営んでおり、マーケティング・リサーチ及びデジタル・マーケティングに基づくソリューションを提供していますが、マーケティング・リサーチ業界においては、最大手であるNielsen Holdings N.V.及びKantar Group等に加え、オンライン・マーケティング・リサーチに特化しているYouGov PLC及びSystem1 Group PLC等、デジタル・マーケティング業界においてはcomScore, Inc.、Criteo S.A.、Acxiom Corporation等、多数の競合他社が国内外に存在しており、各市場において当社グループと競合しています。当社グループの競合他社は、知名度、リサーチの信頼性、営業力、提供するサービスの価格やラインアップ、納期までの期間、ノウハウ、利用可能なパネル数、顧客のニーズへの対応力等の点において当社グループより高い競争力を有する可能性があり、また、当社グループに先駆けてより先進的なサービスや完成度の高いサービスの提供を開始する可能性があります。

さらに、スマートフォンの普及やソーシャルメディアの浸透等に伴うインターネット利用者の拡大等により、例えばシステム開発会社や膨大なビッグデータを保有するソーシャルメディアやインターネット検索サービスを提供する企業によるネット履歴データの分析事業への進出等、新たにオンライン・マーケティング・リサーチ関連事業に参入する企業が増加しており、また、競合他社が他社との提携や経営統合等を行う場合には、競争が更に激化する可能性もあります。

これらの要因により、当社グループの国内外の市場シェア又は主要顧客ごとのシェアが低下する場合や、業界競争の激化に伴う価格下落圧力等が生じる場合は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) パネルの維持・拡充

当社グループでは、迅速かつ適切なリサーチを行う上で、多様な属性を有する十分な数のパネルを維持・拡充することが重要であると認識しています。当社グループは、パネルに対して適切なポイント付与を行うこと等により、2020年6月末現在で[90]ヶ国において1億1,000万人以上のパネル(うち当社グループが運営・管理するパネルは約1,000万人です。)を利用可能ですが、今後競合他社による付与ポイント等の魅力の向上、外部パネル提供会社との関係の悪化、提携パネルの利用に係る費用の増加、パネルの獲得方法の変化等によって、当社グループが利用可能なパネルの数や当社グループによる調査へのパネルの参加率が減少し、適切なリサーチを行うために必要なパネルの属性の多様性が失われる場合は、当社グループのサービスの品質が低下する可能性や、顧客の求めるニーズに合ったソリューションを提供できなくなる可能性、また、当社グループが利用可能なパネルを維持・拡充するための費用の増加が生じる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告代理店との関係

日本においては、広告代理店がテレビを中心とする広告市場において重要な役割を果たしており、広告代理店は当社グループを含む外部のマーケティング・リサーチ会社に対して広告効果測定等の調査を依頼することが多くあります。当社グループにおいても、広告代理店からの調査及び広告代理店を経由した調査に係る売上収益が連結売上収益の相当程度を占めているため、広告代理店との良好な関係を構築し、維持・継続することは重要な経営上の課題であり、当社グループは国内の主要な広告代理店の一部と合併会社を運営しています。一方、一部広告代理店の中には、当社グループが提供するサービスと類似のサービスを提供するものもあり、当社グループの事業と競業する場合があります。

したがって、当社グループにおける不祥事等によるブランドイメージや社会的信用の低下、当社グループのサービスの品質低下や競争力の低下、広告代理店の経営方針の転換等により、広告代理店との関係が悪化する場合は合併が解消される場合、広告代理店がマーケティング・リサーチ業務を自社内部で行う比率を高める場合又は広告代理店が顧客に対し当社グループが提供するサービスと類似のサービスを直接提供する場合は、広告代理店の広告市場における影響力が弱まる場合、広告代理店の不祥事等により企業から当該広告代理店への発

注自体が減少する場合等においては、広告代理店からの当社グループへの発注や紹介が減少することにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) デジタル・マーケティング市場の動向

当社グループは、従来のマーケティング・リサーチの枠組みを越え、自ら開発したシステムや自社パネル基盤の活用を通じて顧客の広告効果を分析、その有効性をリアルタイムで把握することで、顧客のマーケティング活動の向上を支援するデジタル・マーケティング事業を、今後のグループの成長の一翼を担う戦略的領域として位置づけています。

デジタル・マーケティング市場の動向は、オンライン広告市場の動向に大きく左右されるものと考えられますが、経済環境、技術水準、インターネット利用者数又は利用率の変化その他の要因によってオンライン広告市場の拡大が予想通りに進まない可能性があります。また、仮にオンライン広告市場の拡大が進んだ場合であっても、それに連動してデジタル・マーケティング事業の拡大も進むとは限らず、顧客のデジタル・マーケティングの需要が予期せず変化する場合や、当社グループが顧客の求める品質のサービスを提供できない場合等においては、デジタル・マーケティング事業の拡大を実現できず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規サービス

オンライン・マーケティング・リサーチ領域は、技術革新及び顧客のニーズの変化に応じて急速に進化を続けているため、当社グループは、かかる変化に対応してオンライン・マーケティング・リサーチ事業の新たなサービス基盤を創出すべく、リサーチ領域における新しいマーケティング・サービスの開発・展開を進めることが重要であると認識しています。

しかしながら、当社グループがかかると顧客ニーズの変化等に適切に対応できない場合や、競合他社が当社グループよりも早くかかる変化に対応したり、新しい技術によって当社グループよりもより安価にサービスの提供ができるようになること等によって当社グループの競争力が低下する場合のほか、新しい技術やサービスによって当社グループの既存のサービスの優位性や先進性が失われ、又は新技術に対応するための費用や競合他社の新規サービスに対抗するための費用が発生する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社が提供する情報の正確性

当社グループのサービスにおいて、顧客に対して提供する情報又は分析の真実性、合理性及び正確性は非常に重要です。

したがって、当社グループが分析のために収集した情報に誤りが含まれていたこと等に起因して顧客に対して不正確な情報を提供する場合や、不正確な情報を提供していると誤認される場合には、当社グループの受注案件数の減少、ブランドイメージや社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する対価の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報漏洩

当社グループでは、パネルに係る情報など、大量の個人情報等を保有しています。また、顧客が計画している新商品・新サービスの情報など、マーケティング・リサーチ業務の過程で必要となる顧客の機密情報等も多く保有しています。

これらの情報に対する外部からの不正アクセスや、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員の故意又は過失、コンピュータウイルス等による情報漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社に対する損害賠償請求等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報や機密情報の保護に関する国内外の法令等が改正される場合には、これに対応するためのシステムの改修や業務方法の変更に係る費用等の発生により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

(9) アドホック調査の継続性

当社グループにおけるマーケティング・リサーチは、顧客のブランドや商品・サービス等、特定のマーケティング上の課題の解決などに用いられ、データの回収・集計・分析等の調査プロセスが1回限りで完結する、いわゆる「アドホック調査」が中心となっています。実際には、アドホック調査の依頼の大部分が、調査データの継続性等の観点から複数年に亘る継続的な調査の依頼に至るものの、取引の継続性が契約により保証されているわけではないため、当社グループの顧客の多くは、個別の案件ごとに複数のリサーチ業者から発注先のマーケティング・リサーチ会社を選択することや、発注先を当社グループ以外の競合他社に切り換えることも可能です。

したがって、当社グループの将来的な売上収益を正確に予想することが困難である場合があるほか、当社グループにおける不祥事等によってブランドイメージや社会的信用が低下し、又は当社グループのサービスの品質が低下する場合に、当社グループのアドホック調査に係る受注が減少し、又は既存の顧客からの継続的な依頼が打ち切られること等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) AIRsを利用したサービスへの依存

当社グループは、提供するサービスの多くにおいて、当社の基幹システムであるAIRsを利用しています。AIRsを利用した自動調査は、オンライン・マーケティング・リサーチ工程の大部分を機械的に処理して高い作業効率を維持できることから、現時点において当社グループの売上及び利益に大きく貢献しています。

近時においては、クライアントニーズの多様化を受け、海外調査や定性調査等の自動調査以外のサービスに係る売上収益が増加する傾向にあります。この結果、AIRsを利用して行う自動調査に係る売上収益も増加しているにもかかわらず、その売上収益が当社グループ全体の売上収益に占める比率は相対的に減少する傾向にあります。しかしながら、当社グループは自動調査以外のサービスにおいてもAIRsを利用することが多いため、AIRsへの依存は今後も比較的高い水準で推移する見込みです。

したがって、システム障害等の発生によりAIRsへの信頼性が低下する場合、AIRsに関するシステムの適時の標準化、最適化、更新、改修等を行えない場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後顧客ニーズやインターネット利用者数又は利用率の変化等により自動調査への需要が減少した場合に、当社グループが自動調査以外のサービスで十分な収益を得られない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム開発

当社グループがサービスの品質を更に高め、マーケティング・リサーチ業界における競争力を維持・向上させるためには、技術革新や競争環境の変化に応じ、システムに関する投資を積極的かつ継続的に行っていく必要があると認識しています。システム開発の遅延・失敗やトラブル発生等により開発コストの増大や営業機会の逸失が発生する場合、システム開発に想定以上の費用又は時間が必要となった場合、システム開発に必要な技術者等を確保できない場合、開発したシステムによって想定通りの効果や効率化等が図られなかった場合、開発したシステムを適時に更新できない場合、既存システムを新システムに適合させるための追加費用が発生する場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害

当社グループは、マーケティング・リサーチ業務の過程で、情報の収集、分析、保管、加工等のために情報システムやインターネット等を利用しています。

そのため、自然災害、火災や停電等の事故、プログラムやハードの不具合、コンピュータウイルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセス等により、システム障害が発生した場合、当社グループの業務やサービス提供の停止、重要なデータの喪失、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループのサービスに対する対価の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 中期経営計画

当社が策定した中期経営計画では、国内事業の安定的な成長の継続、海外における事業拡大と成長の加速、デジタル・マーケティング事業の成長の核への発展、事業運営の更なる最適化を通じた収益性向上、M&A・提携等を通じた更なる非有機的成長の追求の各施策を推し進め、更なる成長と収益性の向上を目指すこととしています。

しかし、これらの施策の実施については、マーケティング・リサーチ市場又はデジタル・マーケティング市場が拡大しないリスク、他社との競合等により当社グループが国内外のシェアを拡大できないリスク、MetrixLabグループとのシナジーが想定通りに得られないリスク、優秀な従業員を確保できないリスク、販売戦略やコスト削減策、成長戦略等が奏功しないリスク、技術革新等に対応できない、又は対応に多額の費用等を要するリスク等、多数のリスク要因が内在しているため、実施が困難となる可能性や、当社グループにとって当該施策が有効でなくなる可能性があります。また、かかる中期経営計画を作成するにあたって前提としている多くの前提が想定通りとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。更に、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、当該計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。これらの結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定費

当社グループにおいては、その事業の特性上、人件費、賃借料及びシステム運用管理費など、当社グループの売上収益に拘わらず固定的に発生する費用が当社グループの費用の相当程度を占めています。その結果、当社グループの限界利益率は高く、特段の事象が発生しない限り、損益分岐点を越えた以降は売上の成長よりも高い利益成長を享受できる収益構造になっているものと認識しています。他方、当社グループの売上高が何らかの理由により大幅に減少する場合等には、当該減少に比して費用の減少が生じにくく、当社グループの経営成績に相対的に大きな影響を与える可能性があります。

(15) 人材の確保及び育成

当社グループが今後も顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続け、事業の拡大を図るためには、マーケティング・リサーチの高い技能やノウハウ等を有し、顧客の業界にも精通した優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要と考えています。

しかしながら、かかる優秀な人材はマーケティング・リサーチ業界のみならず多くの業界において需要が高いため、今後人材採用競争の激化等の要因により、期待する資質を有する人材や優秀な人材を確保できない場

合や、採用等に係るコストや人件費が増加する場合は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権

当社グループの事業分野における他社の知的財産権の保有や登録等の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループが意図せず第三者の特許権等を侵害する可能性や、今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立し、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じたり、当社グループが知的財産権の侵害等に関する損害賠償や使用差止等の請求を受けたりする可能性があります。

また、当社グループが第三者と提携や合併等を行うことにより、当該第三者が締結している契約に基づく知的財産権に係る制約を受けたり、第三者に対する新たな対価支払いを強いられりする可能性もあります。

これらの結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外事業

当社グループの海外事業の展開にあたっては、各国の経済情勢及び政治情勢の悪化、法律・規則、税制、外資規制等の差異及び変更、商慣習や文化の相違、自然災害や感染症の発生等の可能性があり、これらの要因により特定の国での事業の遂行及び推進が困難になる場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替相場の変動

当社グループは多数の海外拠点を有し、取引先及び取引地域も世界各地にわたっているため、外貨建てで取引されているサービス等のコスト及び価格のほか、企業買収等の対価が外貨建てとなる場合は、直接的又は間接的に為替の影響を受けます。

また、当社グループの海外子会社では、ユーロ、米ドル、ポンド、ウォン等日本円以外の外国通貨で財務諸表を作成しており、当社の連結財務諸表の作成時において日本円に換算され円建てで連結財務諸表に記載されるため、為替相場の変動により当社グループの海外子会社が所在する国の通貨の日本円に対する価値が著しく変動する場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当社又はその国内子会社の保有又は負担する外貨建ての金銭債権又は金銭債務は連結財務諸表の作成時において日本円に換算されますが、当社グループでは、これらの影響の一部を最小限におさえるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っています。かかるヘッジにより為替相場の変動に係るリスクを全部又は完全に回避できるわけでないため、為替相場の変動状況によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 企業買収、戦略的提携等

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を積極的に推進しています。これらの企業買収や戦略的提携は、システム等の統合上の問題の発生、事業上の問題の発生、買収先企業における人材の流出等により実施又は維持できなくなる可能性や、当初期待した成果をあげられない可能性があるほか、当社グループが実施した買収に伴い発生するのれんについて国際会計基準（IFRS）に従い減損損失を計上する可能性があります。これらによって当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) のれんの減損

当社グループは、2020年6月末現在、連結財政状態計算書にのれんを41,541百万円計上しており、のれんは連結総資産の53.8%を占めています。当該のれんの内訳は、日本及び韓国事業セグメントが、39,137百万円、その他の海外事業セグメントが2,403百万円であります。また、当社グループが今後M&A等を実施した場合に、新たなのれんを計上する可能性もあります。

当社グループの連結財務諸表はIFRSを採用していますので、これらののれんは非償却性資産であり毎期の定期的な償却は発生しませんが、今後いずれかの事業収益性が低下した場合等には減損損失が発生し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 顧客志向の変化

昨今、国内外を問わず、新たなテクノロジーの登場やサービスの進化等により、顧客を取り巻く事業環境が変化し、これを受けて顧客のニーズが変化するという状況が続いています。これに対応するため、当社グループもまた、サービス内容の素早い進化や変化が求められています。具体的には、例えば、単一のサーベイデータに基づく調査よりも、モバイル、ソーシャルメディア、行動データ、ビッグデータなど、複数のデータソースに基づく調査を求められる傾向が強まっていること、単なるデータ提供に留まらずインサイトの抽出・分析等にも重点を置いたサービス提供を求められる傾向が強まっていること、今まで以上にリアルタイムでの効果測定や有効性の把握が求められるようになってきていること等が挙げられます。また、多国籍企業の顧客を中心として、よりグローバルなサービスを提供するリサーチ会社を好む傾向も強まっています。

今後も顧客のニーズは変化し続けることが予想されますが、かかる変化により当社グループが提供するサービスの需要が低下する場合や、ニーズの変化への対応に必要なサービス内容等の変更や新規サービスの開発等が成功せず、顧客の要求水準や要求内容に見合うサービスを提供できない場合、また、当社グループが顧客のニーズの変化を適切に把握できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 季節変動

当社グループの顧客では、新商品販売のタイミングが各四半期末に、また、広告宣伝予算の消化が各顧客の主な決算期末である3月（海外の顧客については主に12月）に偏る傾向があり、当社グループの売上高も当該時期に高くなる傾向があります。

このため、かかる時期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(23) 多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2020年6月期末時点での総資産額に占める有利子負債額は44.57%となっています。当該借入金の大部分は、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、かかる契約の約定に基づく既存の借入れがあることから、新たな借入れ又は借換えが制約される可能性や、必要な運転資金等を確保できず景気の下降に脆弱となる可能性、財務的信用力が当社グループよりも強い競合他社と比較して競争力が劣る可能性があります。

さらに、当社グループが締結している借入契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。かかる財務制限条項については、純資産維持及び利益維持に関する数値基準が設けられており、これに抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となります。万が一何らかの事象によって当該財務制限条項への抵触が生じる場合は、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入についても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記16. 社債及び借入金」に記載しています。

(24) 自然災害、事故、感染症の流行等

大規模な地震・風水害・津波・大雪・感染症の大流行等が発生した場合、当社グループの本社建物や設備等が被災し、又は従業員の出勤や業務遂行に支障が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、これらの自然災害等により、当社グループの業務に必要なシステムやインターネット等のネットワーク環境が使用できなくなる場合、当社グループの業務遂行等が極めて困難となる結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大においては、世界的な規模で消費行動の停滞や、営業活動の自粛が生じています。この結果、顧客のマーケティング活動のスケジュールや内容が変化し、予定されていたリサーチ案件の延期、規模の縮小、中止等といった影響が出ています。また、人の移動や集合に制限がかかることで、オフラインリサーチ案件などの実施が困難になっています。こうした、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の詳細については、「第2 事業の概況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における記載内容をご参照下さい。

この様に、自然災害や感染症の流行の拡大等によって当社グループの顧客に被害等が生じる場合や、経済状況等の低迷が発生する場合にも、当社グループの受注案件数の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 訴訟その他の法的手続

当社グループは、その事業の過程で、各種契約違反や労働問題、知的財産権に関する問題、情報漏洩等に関する問題等に関し、顧客、取引先、従業員、競合他社等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡される又は当社グループにとって不利な内容の和解がなされる場合、当社グループの事業、経営成績、財政状態、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 財務報告に係る内部統制

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでいますが、内部統制報告制度の運用により、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しない場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生する場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績等の概要

(1) 経営成績に関する説明

当社グループの経営成績の概要は以下のとおりです。

連結経営成績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2019年6月期 (前期)	2020年6月期 (当期)	増減額	増減率
売上収益	44,279	41,270	3,009	6.8%
-----	-----	-----	-----	-----
日本及び韓国事業	35,020	33,025	1,995	5.7%
その他の海外事業	9,385	8,380	1,005	10.7%
EBITDA	9,167	8,651	516	5.6%
営業利益	7,751	396	7,355	94.9%
税引前利益	7,285	8	7,277	99.9%
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失()	4,702	2,131	6,833	-

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しており、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、それぞれ使用権資産及びリース負債として認識しています。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を費用計上します。その結果、IFRS第16号の適用に伴う連結損益計算書における売上収益、営業利益、税引前利益、当期利益に与える影響は軽微ですが、賃借料が減少する一方で使用権資産の減価償却費が増加するため、EBITDAが増加しています（詳細については、後述の第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記「2. 作成の基礎(5)会計方針の変更」をご覧ください。）。

当連結会計年度の売上収益は、日本及び韓国事業セグメント、その他の海外事業セグメントが共に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたことで、41,270百万円（前期比6.8%減）となりました（セグメント別の業績の概要は、次節「(2) セグメント業績に関する説明」をご参照ください。）。

費用面では、売上収益の減収に合わせて、変動費的要素の高い外注費を大きく減少させ、固定費的要素の高い人件費及びその他の費用の圧縮を進めるなど、厳格なコスト・コントロールを実施しました。その一方、当社は、その他の海外事業セグメントの2020年6月期の業績状況及び将来の収益性に鑑み、投資額の回収が見込めなくなったため、当該セグメントに紐づくのれんについて、減損損失5,280百万円を計上することにしました。上記損失はIFRSの規定により営業損失として計上されるため、営業利益以下全ての利益に影響します。このため、当連結会計年度の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失は、前期比でいずれも大きく減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注1）は8,651百万円（前期比5.6%減）、営業利益は396百万円（同94.9%減）、税引前利益は8百万円（同99.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期損失は 2,131百万円となりました。なお、EBITDAは上述のIFRS第16号の適用に伴う影響による増加分を含んでおり、これは後述するセグメント業績についても同様です。

なお、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12ヶ月で算定）は 7.44%、インタレスト・カバレッジ・レシオ（直近12ヶ月で算定、注2）は1.05倍（前期12.89倍）となりました。

(2) セグメント業績に関する説明

当社グループのセグメント業績の概要は以下のとおりです。

連結セグメント業績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2019年6月期 (前期)	2020年6月期 (当期)	増減額	増減率
売上収益	44,279	41,270	3,009	6.8%
日本及び韓国事業	35,020	33,025	1,995	5.7%
日本	30,998	29,447	1,551	5.0%
韓国	4,039	3,595	443	11.0%
その他の海外事業	9,385	8,380	1,005	10.7%
米国	4,549	4,021	528	11.6%
欧州	3,768	3,188	580	15.4%
その他	1,069	1,171	+102	+9.5%
セグメントEBITDA	9,167	8,651	516	5.6%
日本及び韓国事業	8,073	8,006	67	0.8%
その他の海外事業	1,093	645	448	41.0%
セグメント利益又は損失()	7,751	396	7,355	94.9%
日本及び韓国事業	7,091	5,712	1,379	19.4%
その他の海外事業	659	5,315	5,974	-

(日本及び韓国事業)

日本では、第1四半期に大口顧客を中心にマーケティング・リサーチへの支出を抑制・削減する動きがあり減収となりましたが、営業体制を強化するとともに、注力領域であるDMP Solution(注3)を含むデジタル・マーケティング関連商材の販売に注力し、第2四半期の売上収益は前期並みの水準へと改善しました。その後も改善傾向は継続していましたが、新たに第3四半期から新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が出始め、売上収益は再び減少に転じ、第4四半期にはさらにその影響が拡大したことで売上収益は大きく減少しました。その結果、通期ベースでの売上収益も減収(前期比5.0%減)となりました。具体的には、3月以降、対面形式で行うオフライン・リサーチ案件の延期や中止が発生していたことに加えて、第4四半期に入り、顧客企業のマーケティング予算の削減や広告出稿の減少が生じたことで、オンライン・リサーチやデジタル領域でも案件の延期や中止が発生したことが影響しました。

韓国では、第2四半期より公共機関に対する売上収益が増加し、第3四半期には選挙に関連する案件を受注したことにより、現地通貨ベースでは増収を維持していました。しかし、第4四半期は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で減収に転じ、また、為替による悪影響が継続する中、円貨ベースでの通期の売上収益は減収(同11.0%減)となりました。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの当第4四半期連結会計期間の売上収益は前期を大きく下回る水準となり(同17.3%減)、累計ベースでも前期を下回る33,025百万円(同5.7%減)となりました。また、費用面では、足許の業況を受け外注費や人件費の抑制に努めてきましたが、売上収益の減少による影響及びシステム関連費用の増加の影響が大きく、セグメント利益も前期を下回る5,712百万円(同19.4%減)となりました。

(その他の海外事業)

その他の海外事業セグメントでは、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営んでいます。当該セグメントでは、新規顧客の開拓とグローバル・キー・アカウント(注4)向け調査を中心に主力の広告プリテスト商材の販売が進む等、現地通貨ベースで第2四半期まで好調に推移していました。しかし、特に3月に入って以降、世界的に新型コロナウイルス感染症が大きく拡大する中で、グローバル企業を中心にマーケティング活動を見直す動きがあり、顧客企業のリサーチ需要が大きく減少しました。これにより、当社グループでも第3四半期から主に米国及び欧州において、受注を予定していたリサーチ案件の中止、規模の縮小等の影響が出始め、第4四半期はその影響が大きく拡大しました。加えて、為替による悪影響が継続しました。

以上の結果、当第4四半期連結会計期間の売上収益は前期を非常に大きく下回り（前期比40.9%減）、累計ベースでも前期を大きく下回る8,380百万円（同10.7%減）となりました。また、費用面では、売上収益の減少に伴い、営業費用の圧縮に取り組みました。しかし、前述のとおり、当該セグメントに紐づくのれんについて、減損損失5,280百万円を計上したため、結果として、セグメント損益は前期を非常に大きく下回る5,315百万円の損失となりました。

なお、日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは以下のとおりです。

算定期間(12ヶ月間)	前連結会計年度 (2019年6月期)	当連結会計年度 (2020年6月期)	増減率
JPY/EUR (円)	126.89	119.88	5.5%
JPY/KRW (円)	0.0985	0.0909	7.7%

また、売上収益に基づき算定した当第4四半期連結会計期間の換算レートは下記のとおりです。

算定期間(3ヶ月間)	2019年6月期 第4四半期 連結会計期間	2020年6月期 第4四半期 連結会計期間	増減率
JPY/EUR (円)	123.41	117.65	4.7%
JPY/KRW (円)	0.0939	0.0879	6.4%

(注)

- EBITDA : Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。当社ではEBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + 固定資産除却損 + 減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。
- インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息
- DMP : Data Management Platformの略。インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、最終的に広告配信や商品開発などマーケティング活動のアクションプランの最適化を実現するためのプラットフォームのこと。DMP Solutionとは、顧客のDMPの構築支援や、顧客の保有するDMPに当社の自社パネルの各種データを定期的に提供すること、DMPに収納されたデータを拡張・補完するための追加的な調査を行うことなど、当社が行う顧客のDMPの活用可能性を高める一連のサービスのこと。
- グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,208百万円増加し、13,310百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7,785百万円（前年同期比2,138百万円増）となりました。

これは主に、減損損失5,280百万円、減価償却費及び償却費2,783百万円がありましたが、営業債権及びその他の債権の減少1,925百万円、法人所得税の支払額1,958百万円、利息の支払額295百万円等があったためです。

なお、営業債権の回転期間は65.6日（前年同期比12.7日短期化）、営業債務及びパネルポイント引当金の回転期間は45.5日（前年同期比6.0日短期化）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2,157百万円（前年同期比338百万円増）となりました。

これは主に、無形資産の取得による支出1,402百万円、有形固定資産の取得による支出520百万円等があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2,395百万円（前年同期比450百万円減）となりました。

これは主に、非支配持分からの払込みによる収入850百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,651百万円、リース負債の返済による支出1,290百万円等があったためです。

2.生産、受注及び販売の状況

(1)生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2)受注状況

当社グループの事業は受注から納品までの期間が短いため、記載を省略します。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
日本及び韓国事業	32,987	5.8
その他の海外事業	8,283	10.7
合計	41,270	6.8

(注)

- 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2.セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通グループ及び その関係会社	5,107	11.5	4,387	10.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。株式会社電通グループ及びその関係会社への売上は主に当社の子会社である株式会社電通マクロミルインサイトにおいて計上しております。

3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。なお、重要な会計方針及び見積りの詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

資産は、77,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,170百万円減少しました。これは主にのれんの減少5,345百万円等の減少要因があったためです。

負債

負債は、46,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加しました。これは主に、リース負債の増加2,806百万円等の増加要因があったためです。

資本

資本は、30,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,545百万円減少しました。これは主に、配当金の支払額732百万円、当期損失1,685百万円の発生等があったためです。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、前記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1.業績等の概要 (1)経営成績に関する説明」を参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの営業活動からの堅実なキャッシュ・フロー創出力を原資として、経営環境や業績状況に適した戦略的なキャピタル・アロケーションを実行することを基本方針とし、継続的な成長の実現に向け、成長投資、負債の返済、株主還元の3つの資金使途のバランスを追求しています。

これらの3つの資金使途のうち、成長投資を最優先事項としています。ROIやROICなど投資効率を重視し、資本コストを上回る潜在リターンを持つ投資機会を、M&Aも含めて追及します。また、重要な資産である人材の雇用にも充当していきます。負債の返済については、純有利子負債(Net Debt)(注1)/EBITDA倍率を2.0倍から2.5倍とすることを中期経営計画の目標値として掲げ、レバレッジ水準の引き下げを継続していきます。なお、株主還元の考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

当社グループの資金の源泉は、手元現預金及び将来の営業活動で得られる資金を充当することを基本としています。資金需要及び金利動向等の調達環境並びに有利子負債の返済及び社債の償還時期等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断して外部資金調達を実施する場合があります。

(注)

1. 純有利子負債(Net Debt) = 有利子負債(短期借入金 + 1年以内返済予定の長期借入金 + 長期借入金 + リース負債) - 現金及び現金同等物

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前記「2 事業等のリスク」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(株主間契約)

契約の相手方の名称	合併会社の名称	契約の目的	契約締結日	契約終了日
株式会社博報堂DY ホールディングス、 株式会社東急エー ジェンシー	株式会社エムキュー ブ	株式会社エムキューブに出資し、 3社が協働して新会社を支援する ことによりQPRに関する事業を遂 行し、3社それぞれの事業分野に おける収益機会の拡大を図るこ とを目的としております。	2010年12月27日	株主間契約に定め る終了事由等の発 生により契約が終 了するまで
株式会社電通グルー プ	株式会社電通マクロ ミルインサイト	互いに協力しながら、それぞれが 有する経営資源及びノウハウを可 能な限り活用及び提供し、株式会 社電通マーケティングインサイト (現株式会社電通マクロミルイン サイト)の収益及び利益を確保及 び増大することを目的としており ます。	2013年12月6日	株主間契約に定め る終了事由等の発 生により契約が終 了するまで
株式会社ケアネット	株式会社マクロミル ケアネット	合併会社を共同設立し、互いに協 力しながら、それぞれが有する経 営資源及びノウハウを可能な限り 活用及び提供し、合併会社の収益 及び利益の確保及び増大すること を目的としております。	2014年12月16日	株主間契約に定め る終了事由等の発 生により契約が終 了するまで
株式会社博報堂	株式会社H.M.マーケ ティングリサーチ	互いに協力しながら、それぞれが 有する経営資源及びノウハウを可 能な限り活用及び提供し、株式会 社東京サーベイ・リサーチ(現株 式会社H.M.マーケティングリサー チ)の収益及び利益を確保及び増 大することを目的としておりま す。	2018年6月25日	株主間契約に定め る終了事由等の発 生により契約が終 了するまで

(株式会社みずほ銀行との借入契約の締結)

当社は、2017年3月29日に株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。これは2016年3月24日に締結した契約を、新規株式公開に伴い切り替えたものであります。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

契約の相手先は株式会社みずほ銀行となりますが、株式会社みずほ銀行から貸付債権を株式会社三菱UFJ銀行、株式会社東京スター銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社及び株式会社静岡銀行へ譲渡しています。

2. 借入金額

29,298百万円

3. 金利

日本円TIBOR + 年率0.55%

4. 返済期限

最終2022年3月末

5. 主な借入人の義務

- (ア) 借入人の決算書等を定期的に提出すること
- (イ) 財務制限条項を遵守すること(なお、財務制限条項の主な内容は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記16. 社債及び借入金」に記載しています。)
- (ウ) 事前承諾なく会社法上の組織変更等を実施しないこと
- (エ) 事前承諾なく事業等の全部もしくは一部を第三者へ譲渡すること
- (オ) 事前承諾なく担保提供等を実施しないこと

5【研究開発活動】

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応や同業他社に対する比較優位を保つために積極的に新サービスの開発及び既存サービス改良のための活動を行っています。こうした開発及び活動に係る費用は、第一に、ソフトウェア等の無形資産に対する設備投資として資産化され使用期間にわたって償却されるかたちで費用認識されるもの、第二に、単年度における研究開発活動費として費用認識されるもの、第三に、そうした開発及び活動に係る人員の人工費として費用認識されるものの三つで構成されますが、当社グループでは、それらのバランスを取りながら新サービスの開発及び既存サービスの改良を進めています。

このうち、第二の構成要素に当たる当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動費は、22百万円であり、セグメント別にみた研究開発活動の内容は以下のとおりです。

研究の目的

多様化する顧客ニーズに対応し、その課題を解決するためのサービス（リサーチ手段、ソリューションパッケージ等）の開発及び改良と新しい価値創造をお客様に提供することを目的とします。

主要課題

従来から進めているオンラインによる自動調査の業務範囲拡大及び機能強化に加えて、デジタル・マーケティングを加速させる顧客ニーズを踏まえた新たなサービスラインアップの拡充に努めています。

また、AIを活用したマーケティングソリューションや、生体情報等の非意識データを扱うサービス等、先端技術を駆使した付加価値の高いサービス開発を実現すべく研究開発活動を進めています。

研究体制

（日本及び韓国事業）

主に日本においては、当社次世代リサーチ技術開発室、Global IT本部、及び統合データ事業本部並びに国内子会社である電通マクロミルインサイトやセンタンにおいて新サービスの開発及び既存サービスの改良を行っています。

また、韓国においては、子会社であるMacromill Embrain Co., Ltd.において、新サービスの開発及び既存サービスの改良を行っています。

（その他の海外事業）

当社グループは日本及び韓国を含め20カ国に拠点を有しており、各拠点においてそれぞれサービスを提供しております。そのため、各拠点においてそれぞれの地域のクライアントニーズに即したサービス開発を行っています。

なかでも、主力サービスに関しては、規模の大きい拠点であるオランダのMetrixLab Nederland B.V.及び米国のMetrixLab US, Inc.において、新サービスの開発及び既存サービスの改良を行っています。

研究成果

開発活動の成果として、顧客への訴求力がより高いサービスやソリューションの更改が実現できていると考えていますが、更に今後もオンライン・マーケティング・リサーチとデジタル・マーケティングを軸とした顧客の様々な課題に応じた多様なリサーチ手段、ソリューションパッケージの開発・蓄積を目指していきたいと考えています。また、一部の成果については特許権を取得しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、主にマクロミルグループにおけるデジタル・マーケティング関連のシステム改良や、ITインフラ増強等で総額1,922百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 マクロミル	本社 (東京都港区)	日本及び 韓国事業	事務所 ネットワーク 関連設備等	212	180	2,651	3,043	799 (55)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は690百万円です。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成 後 の 増加 能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
株式会社 マクロミル	本社 (東京都港区)	日本及び 韓国事業	デジタル関 連、グロー バルパネル 構築などの 重点領域	313	-	自己資金	2020年 7月	2021年 6月	注2
株式会社 マクロミル	本社 (東京都港区)	日本及び 韓国事業	既存プロダ クトの改良 やITインフ ラ	412	-	自己資金	2020年 7月	2021年 6月	注2
Macromill Embrain CO.,LTD.	本社 (韓国ソウル)	日本及び 韓国事業	購買デー タ用システ ム	47	-	自己資金	2020年 7月	2021年 6月	注2
MetrixLab .B.V.	本社 (オランダ ロッテルダム)	その他の 海外事業	ITインフラ	83	-	自己資金	2020年 7月	2021年 6月	注2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 増加能力を定量的に把握することは困難であるため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	151,435,200
計	151,435,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,320,300	40,320,300	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は、100 株であります。
計	40,320,300	40,320,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の名称	第4回新株予約権
決議年月日	2015年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役兼代表執行役、当社子会社役員 1
新株予約権の数(個)	8,172
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 817,200(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	550(注)5
新株予約権の行使期間	自 2015年10月19日 至 2025年10月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会 決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.(1)本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各本新株予約権の目的である当社普通株式の数(以下、本新株予約権において「付与株式数」という。)は1株とする。

(2)本新株予約権を割り当てる日(以下、本新株予約権において「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3)上記の他、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(4)上記に基づく調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

(5)付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

2.(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額(以下、本新株予約権において「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

(2)割当日後、当社が次の 又は のいずれかを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式の分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合その他これらの場合に準じ、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(3)行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3.(1)各本新株予約権の一部を行使することはできない。

(2)本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

(3)新株予約権者は、新株予約権者と当社の間で締結した新株予約権割当契約(以下、本新株予約権において「新株予約権割当契約」という。)に違反した場合、本新株予約権を行使できないものとする。

(4)その他の行使の条件については新株予約権割当契約に定めるところによる(注)。

(注)新株予約権割当契約に定められる行使の条件に関する事項の概要は、以下のとおりです。

- a. 新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、割当日から起算して、各1年後の応当日(但し、当該日が当社の営業日ではない場合には、当該日の直後の当社営業日)ごとに、当該新株予約権者に割り当てられた数の25%ずつ累積して権利確定する。
 - b. 上記a. に従い権利確定済みの本新株予約権は、適格上場(新規上場に際して又はそれ以降に、当社の議決権の過半数に係る株式が売却されることをいう。以下本新株予約権において同じ。)をもって行使可能となり、適格上場後に権利確定する本新株予約権は、権利確定時に行使可能となる。
 - c. 上記a. 及びb. にかかわらず、支配権移転()が生じる場合、全ての本新株予約権が当該支配権移転の直前に権利確定し、行使可能となる。但し、当該支配権移転の発生をもって、それまでに行使されなかった本新株予約権は消滅する。なお、当社又はその子会社等は、本c. に基づく本新株予約権の行使により新株予約権者が取得した当社株式を、公正価額を対価として取得することができる。
- ()本新株予約権において、「支配権移転」とは、以下のいずれかの場合(但し、適格上場に際して又はそれ以降に行われる当社株式の譲渡その他の処分を除く。)をいう。
- (a) 当社の全部又は実質的に全部の資産がBain Capital Private Equity, LP及びそのグループ会社(Bain Capital Private Equity, LP又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下「(2)新株予約権等の状況」において「BCPEグループ」という。)以外の第三者(以下、本新株予約権において「第三者」という。)に譲渡され、BCPEグループが当該第三者の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
 - (b) BCPEグループにより当社株式の譲渡その他の処分がなされ、当社の議決権の過半数が第三者により保有されるとともに、BCPEグループが当社の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
 - (c) 当社の第三者との合併が行われ、BCPEグループが存続会社の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
- d. 上記a. 乃至c. にかかわらず、新株予約権者と当社との間の委任契約(以下、本新株予約権において「委任契約」という。)が終了した場合、本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。
 - (a) 新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める正当事由に基づき、委任契約が当社により終了された場合、全ての本新株予約権は直ちに消滅する。
 - (b) 上記(a)以外の理由に基づき委任契約が当社により終了された場合、又は新株予約権者による委任契約の終了若しくは死亡により委任契約が終了した場合、当該終了時点で権利未確定の本新株予約権は消滅するが、当該終了より前に権利確定済みの本新株予約権は、引き続き権利確定済みのまま残存する。
 - e. 新株予約権者が新株予約権割当契約、発行要項又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止その他一定の事項に関する合意に違反した場合、当社は、本新株予約権を消滅させ又は当該新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、本新株予約権において「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、本新株予約権において同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、本新株予約権において「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、本新株予約権において「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び上記（注）1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び上記（注）2に準じて決定された金額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要するものとする。
 - (8)新株予約権の取得条項
定めない。
 - (9)新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
5. 2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年9月30日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

新株予約権の名称	第5回新株予約権
決議年月日	2016年1月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役 1 当社執行役兼当社子会社役員 1 当社子会社役員兼当社従業員 3 当社従業員 4
新株予約権の数（個）	409
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 40,900（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	450（注）6
新株予約権の行使期間	自 2016年3月4日 至 2021年3月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 450 資本組入額 225 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会 決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. (1)本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数（以下、本新株予約権において「付与株式数」という。）は1株とする。
- (2)本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (3)本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- (4)本項に基づく調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。
- (5)付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者（以下、本新株予約権において「本新株予約権者」という。）に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。
2. (1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、本新株予約権において「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (2)本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の 又は の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- (3)行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。
3. (1)1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。

- (2)本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3)本新株予約権者が、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員でなくなった場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4)本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。
- (5)本新株予約権者と当社との間で締結した新株予約権割当契約（以下、本新株予約権において「新株予約権割当契約」という。）に定められる行使の条件に関する事項の概要は、以下のとおりである。
- a. 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、当社の1会計年度に係る連結EBITDA（新株予約権割当契約に定める所定の算式に基づき算出される。以下本新株予約権において同じ。）が70億円を超える場合には当該本新株予約権者に割り当てられた数の50%、80億円を超える場合には更に当該本新株予約権者に割り当てられた数の50%が権利確定する。
- b. 上記a.に従い権利確定済みの本新株予約権は、適格上場（新規上場に際して又はそれ以降に、当社の議決権の50%又は75%（新株予約権割当契約において、本新株予約権者ごとに、いずれかの割合が定められている。）を超える数の議決権に係る株式が売却されることをいう。以下本新株予約権において同じ。）をもって行使可能となる。
- c. 上記a.及びb.にかかわらず、支配権移転（ ）が生じる場合、全ての本新株予約権が当該支配権移転の直前に権利確定し、行使可能となる。但し、当該支配権移転の発生をもって、それまでに行使されなかった本新株予約権は消滅する。なお、当社又はその子会社等は、本c.に基づく本新株予約権の行使により本新株予約権者が取得した当社株式を、公正価額を対価として取得することができる。
- （ ）本新株予約権において、「支配権移転」とは、以下のいずれかの場合（但し、当社株式の新規上場に際して又はそれ以降に行われる当社株式の譲渡その他の処分を除く。）をいう。
- (a) 当社の全部又は実質的に全部の資産がBCPEグループ以外の第三者（以下、本新株予約権において「第三者」という。）に譲渡され、BCPEグループが当該第三者の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
- (b) BCPEグループにより当社株式の譲渡その他の処分がなされ、当社の議決権の50%超又は75%超（新株予約権割当契約において、本新株予約権者ごとに、いずれかが定められている。）が第三者により保有されるとともに、BCPEグループが当社の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
- (c) 当社の第三者との合併が行われ、BCPEグループが存続会社の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
- d. 以下のいずれかの事由が発生した場合、全ての本新株予約権は直ちに消滅する。
- (a) 行使価額を下回る価額で当社の普通株式が発行された場合。但し、当該価額が会社法第199条第3項及び第200条第2項に定める「特に有利な金額」である場合を除く。
- (b) 新規上場より前に、行使価額を下回る価額による当社の普通株式の売却等が行われた場合
- (c) 新規上場より前に、第三者算定機関により当社の普通株式に係る事業年度末日時点におけるディスカウント・キャッシュ・フロー法又は類似会社比較法を用いた価値評価が行われ、当該価値が行使価額を下回った場合。但し、かかる価値評価結果がレンジで表示される場合は、当社の取締役は、当該レンジの範囲内で、適切な価格を決定できるものとする。
- (d) 新規上場後、当社の普通株式の終値が行使価額を下回った場合
- e. 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、当該終了時点で行使されていない本新株予約権は直ちに消滅する。なお、かかる場合、本既発行株式は、以下のとおり取り扱われる。
- (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める正当事由に基づき雇用関係が終了した場合、当社又はその子会社等は、本既発行株式を、公正価額及び行使価額のうち低い方の額を対価として取得することができる。
- (b) 上記(a)以外の理由に基づき雇用関係が終了した場合、当社又はその子会社等は、本既発行株式を、公正価額を対価として取得することができる。
- f. 本新株予約権者が新株予約権割当契約、発行要項又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止その他一定の事項に関する合意に違反した場合、当社は、本新株予約権を消滅させ又は当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。
4. 当社は、以下の(1)から(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。
- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案。
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案。

- (4)当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案。
- (5)当社普通株式についての株式の併合の議案。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、本新株予約権において「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下、本新株予約権において「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、本新株予約権において「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び上記（注）1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び上記（注）2に準じて決定された金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注）3及び（注）4に準じて決定する。
6. 2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年9月30日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
決議年月日	2016年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	233
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 23,300(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	450(注)6
新株予約権の行使期間	自 2016年5月16日 至 2021年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会 決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.(1)本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下、本新株予約権において「付与株式数」という。)は1株とする。
- (2)本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (3)本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- (4)本項に基づく調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。
- (5)付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者(以下、本新株予約権において「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日以前までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。
- 2.(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、本新株予約権において「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (2)本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の 又は の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- (3)行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日以前までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。
- 3.(1)1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
- (2)本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3)本新株予約権者が、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員でなくなった場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- (4)本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使できないものとする。
- (5)本新株予約権者と当社間で締結した新株予約権割当契約（以下、本新株予約権において「新株予約権割当契約」という。）に定められる行使の条件に関する事項の概要は、以下のとおりである。
- a. 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、2016年3月31日から起算して、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権者に割り当てられた数の25%ずつ累積して権利確定する。
 - b. 上記a. に従い権利確定済みの本新株予約権は、適格上場（新規上場にして又はそれ以降に、当社の議決権の75%を超える数の議決権に係る株式がBCPEグループにより売却されることをいう。以下本新株予約権において同じ。）をもって行使可能となる。
 - c. 上記a. 及びb. にかかわらず、支配権移転（ ）が生じる場合、全ての本新株予約権が当該支配権移転の直前に権利確定し、行使可能となる。但し、当該支配権移転の発生をもって、それまでに行使されなかった本新株予約権は消滅する。なお、当社又はその子会社等は、本c. に基づく本新株予約権の行使により本新株予約権者が取得した当社株式を、公正価額を対価として取得することができる。
（ ）本新株予約権において、「支配権移転」とは、以下のいずれかの場合（但し、適格上場に際して又はそれ以降に行われる当社株式の譲渡その他の処分を除く。）をいう。
 - (a) 当社の全部又は実質的に全部の資産がBCPEグループ以外の第三者（以下、本新株予約権において「第三者」という。）に譲渡され、BCPEグループが当該第三者の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
 - (b) BCPEグループにより当社株式の譲渡その他の処分がなされ、当社の議決権の75%超が第三者により保有されるとともに、BCPEグループが当社の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
 - (c) 当社の第三者との合併が行われ、BCPEグループが存続会社の取締役の過半数を選任する権利を有しないこととなる場合
 - d. 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、当該終了時点で行使されていない本新株予約権は直ちに消滅する。なお、かかる場合、本既発行株式は、以下のとおり取り扱われる。
 - (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める正当事由に基づき雇用関係が終了した場合、当社又はその子会社等は、本既発行株式を、公正価額及び行使価額のうち低い方の額を対価として取得することができる。
 - (b) 上記(a)以外の理由に基づき雇用関係が終了した場合、当社又はその子会社等は、本既発行株式を、公正価額を対価として取得することができる。
 - e. 本新株予約権者が新株予約権割当契約、発行要項又は当社若しくはその子会社等との間の競業禁止その他一定の事項に関する合意に違反した場合、当社は、本新株予約権を消滅させ又は当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。
4. 当社は、以下の(1)から(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案。
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案。
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案。
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、本新株予約権において「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下、本新株予約権において「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、本新株予約権において「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び上記（注）1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び上記（注）2に準じて決定された金額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注）3及び（注）4に準じて決定する。
6. 2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年9月30日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年6月30日 (注)1、2	-	378,588	9,293	100	9,368	25
2016年9月30日 (注)3	37,480,212	37,858,800	-	100	-	25
2017年1月27日 (注)4	275,500	38,134,300	68	168	68	93
2017年3月21日 (注)5	487,800	38,622,100	455	624	455	549
2017年3月27日 (注)4	201,300	38,823,400	50	674	50	599
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)4	815,300	39,638,700	205	880	205	805
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)4	357,900	39,996,600	90	971	90	896
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)4	323,700	40,320,300	77	1,049	77	974

- (注)1. 欠損填補等を目的として資本金及び資本準備金の減少を行ったことによるものであります。
2. 株式会社マクロミルホールディングスは、2016年6月30日付で(旧)マクロミルを吸収合併しております。
なお、当該合併は、無対価合併であり、株式を交付していないため、発行済株式総数等の増加はなく、合併比率は定めておりません。
3. 株式分割(1株:100株)によるものであります。
4. 新株予約権の行使によるものであります。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,950円 |
| 引受価額 | 1,867.78円 |
| 資本組入額 | 933.89円 |
| 払込金総額 | 911,103千円 |

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	32	58	158	28	7,547	7,847	-
所有株式数(単元)	-	171,124	19,362	32,342	131,554	3,871	44,903	403,156	4,700
所有株式数の割合(%)	-	42.45	4.80	8.02	32.63	0.96	11.14	100.00	-

(注) 自己株式135株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1、2	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,004,000	19.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,309,200	10.69
株式会社電通グループ(注)4	東京都港区東新橋1丁目8-1	2,930,000	7.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,710,100	4.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	959,839	2.38
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	887,600	2.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	860,487	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注)1、5	東京都中央区晴海1丁目8-11	824,700	2.05
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	658,500	1.63
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15 1 品川インターシティA棟)	629,774	1.56
計	-	21,774,200	54.00

- (注)1. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は8,004,000株であります。なお、それらの主な内訳は、年金信託設定分1,223,400株、投資信託設定分5,189,400株、管理有価設定分1,581,300株となっております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,309,200株であります。なお、それらの主な内訳は、年金信託設定分326,600株、投資信託設定分2,903,800株、管理有価設定分1,075,800株となっております。
4. 2020年1月1日付で株式会社電通は、株式会社電通グループに商号変更しております。

5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は824,700株であります。なお、それらはすべて管理有価設定分となっております。
6. 2019年9月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年8月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式の数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,305,200	5.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,805,300	4.51
合計	-	4,110,500	10.28

7. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シー(Indus Capital Partners, LLC)が2019年11月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式の数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シー	米国、郵便番号10,019、 ニューヨーク州ニューヨーク市セブンス・アベニュー 888、26階	2,617,400	6.50

8. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式の数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2,987,000	7.41

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,315,500	403,155	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	40,320,300	-	-
総株主の議決権	-	403,155	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	135	-	135	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しています。一方で、将来の成長投資に必要なとなる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切だと考えています。すなわち、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えています。

従って当社は、長期的には20-30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針とします。また、自己株式の取得についても、事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案しながら、利益還元策の一環として機動的な実施を検討していくことを引き続き基本方針とします。

しかし、足許で新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた経営環境の激変が続く中、短期的には手元流動性を高めおくことが望ましいと考えており、自己株式の取得については、新型コロナウイルス感染症の拡大の終息及び業績回復の見通しがついた後に改めて実施を検討することにしたいと考えています。

なお当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、機動的な配当及び自己株式の取得の実施が可能です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月26日	443	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対して日常の業務遂行において遵守すべき事項の礎として「マクロミル行動規範」を定めております。「マクロミル行動規範」は、マクロミルの経営理念を根底に、マクロミルにおけるすべての役員及び従業員（正社員、契約社員、パート・アルバイト、嘱託社員、派遣社員及び出向社員を含み、以下同様とします。）があらゆる企業活動のなかで必要な社会的責任を十分に認識し、社会倫理に適合した行動をとることがマクロミルの適正かつ健全な発展に必要な不可欠であるという方針のもと、「法令等の遵守」、「社会との関係」、「人権の尊重」、「誠実な企業活動」の各項目について詳細な行動規範を定めています。

当社グループは、「マクロミル行動規範」を基に健全性及び透明性の高い経営を実現すべく、コーポレート・ガバナンス体制を確立するとともに、継続的な見直しと充実を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

a．経営監督機能

取締役会

取締役会は経営の最高意思決定機関として、1ヶ月に1回以上開催され、当社では、会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定することとしています。取締役会の構成は、5名の取締役により構成されており、うち3名は社外取締役です。なお、取締役会の構成員である取締役の氏名及び社外取締役に該当する者の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。議長は取締役である水島淳氏が務めています。

当社では、取締役会に次の委員会を設置しています。なお、各委員会の委員長の氏名及び構成員である委員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

() 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関です。指名委員会は、取締役3名から構成されており、そのうち2名は社外取締役です。

() 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定する機関です。報酬委員会は、取締役3名から構成されており、そのうち2名は社外取締役です。

() 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する違法性及び妥当性についての監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則1ヶ月に1回開催されています。監査委員会は、取締役3名により構成されており、そのうち2名は社外取締役となっております。

b．業務執行機能

代表執行役、執行役

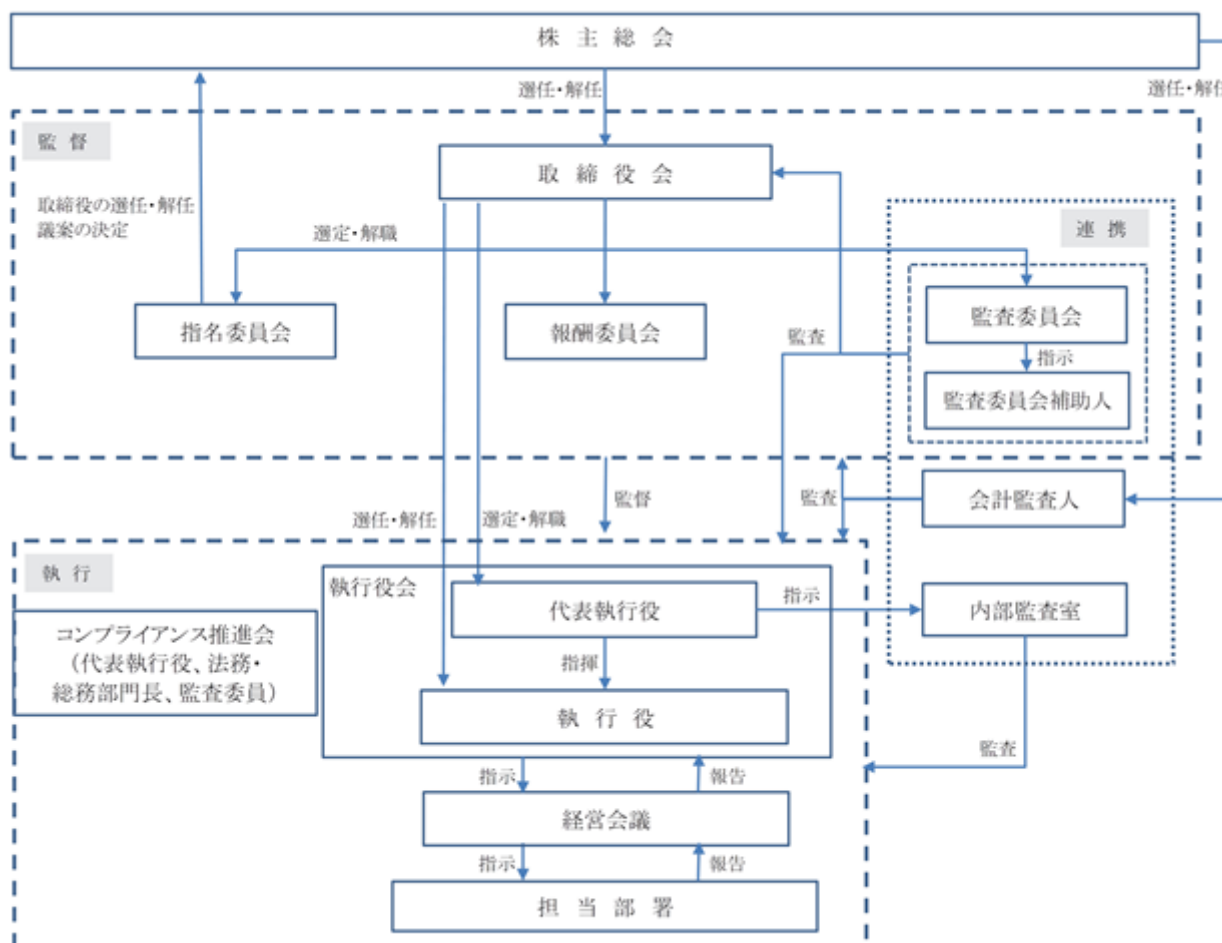
当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回の月次決算に関する報告に加えて、四半期に1回、業務執行状況について報告を行っております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、及び当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しており、指名委員会等設置会社の形態が当社にとって最も適切な機関設計として採用しています。



ハ．内部統制システムの整備の状況

- ア．当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。
 - () 当社の執行役員は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
 - () 当社の監査委員は、法令に定められた権限を行使するとともに当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役（外国法上取締役に相当する者を含む。以下同様。）及び使用人の職務を監査しております。
 - () 当社グループの役員及び使用人の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定めております。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進しております。全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス推進体制を整備、コンプライアンス最高責任者を代表執行役とし、法務・総務部門長を会長とするコンプライアンス推進会を設置しております。コンプライアンス推進会では、コンプライアンスに関する方針・施策の検討と推進、コンプライアンス体制の推進と改善、企業理念・企業行動基準の周知徹底と遵守の総括管理を行っております。
 - () 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定めております。
 - () 内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、当社グループにおける会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を

実施し、その結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行っております。代表執行役は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門又は子会社に改善を勧告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施しております。

b. 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

() 情報の保存・管理

各委員会議事録等の法定文書のほか、執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

() 情報の閲覧

執行役は、上記文書等について監査委員会からの要求があった場合には速やかに提出しております。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 法務・総務部門及び内部監査室を設置し、当社グループの法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行っております。

() 当社の取締役会、執行役会、経営会議その他の重要な会議にて、執行役、執行役員、当社子会社の取締役、その他の業務執行責任者から、当社グループの業務執行に関わる報告を定期的に行っております。

() 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングしております。

() プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持しております。

() 不測の事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、危機管理にあたります。

() 当社グループに著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、緊急対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・パネルその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定めております。

d. 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 当社の取締役会は職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に執行役又は執行役会に権限の委譲を行い、執行役又は執行役会が付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な業務の執行が行われる体制を構築しております。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社グループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限及び予め設定された経営計画に基づき当社グループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。また、当社グループにとって重要な案件が当社子会社各社から当社に上程され、適切な機関によって意思決定されることを確保するため、当社は、当社子会社各社をして、必要事項を定めた職務権限規程を制定させるとともに、その内容を各社の使用人に対して周知徹底させております。

() 当社及び当社子会社各社の人事制度に、目標達成に向けて使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

() 当社の各種社内会議体制の整備

・ 取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行うとともに、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受け、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

・ 執行役会

執行役会は、会社法第416条第4項に基づき、取締役会の決議によって、執行役に委任された業務執行の決定のうち、職務権限規程により執行役会決議事項とされた事項について決議を行っております。執行役会は、原則毎週1回開催される定時執行役会その他、必要に応じて臨時執行役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

・ 経営会議

執行役、執行役員からなる経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行、営業戦略等に関する重要事項について、慎重かつ多角的に検討、協議を行っております。

- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社の執行役、執行役員又はマネジャー職に相当する職位以上の者を当社子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督しております。
 - () 当社において原則毎週開催される定時執行役会又は経営会議において、適時、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、当該子会社の取締役又は担当執行役若しくは担当執行役員から報告を行っております。
 - () 当社子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制及び当該子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築しております。
 - () 法務・総務部門、人事部門及び財務経理部門は子会社等管理規程に基づき、当社子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討しております。
 - () 内部監査室は、当社子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施しております。
- f. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の指名により、職務を補助する使用人を設置しております。
- g. 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人を置く場合には、その独立性を確保するため使用人の人事考課及び異動に関しては、監査委員会の意見をもとにこれを行います。
- h. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、並びに当社子会社各社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制
当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人（以下、総称して「取締役等」という。）は、監査委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。また、取締役等は、監査委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を与える事項、当社子会社各社の役員及び使用人から内部通報制度等により報告を受けた重要事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告いたします。報告の方法については、監査委員会が決定する方法によります。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、法令、倫理、行動規範に対する違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に基づいて内部通報制度を設置・運用しており、かかる制度に基づき通報を行った役員及び従業員を公正かつ丁寧に取り扱い、通報者に対する一切の報復措置を許容せず、当該通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めます。
- j. 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動に係る費用計画を作成し、当社は、かかる費用計画に従って発生した費用を負担いたします。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する弁護士その他の外部専門家の費用も含まれます。
- k. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査委員会又は監査委員は、必要に応じて随時、当社グループの取締役、執行役又は使用人から報告を受けます。
 - () 監査委員会又は監査委員は、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、必要に応じて当社グループの取締役、執行役又は使用人からその説明を求めます。
 - () 監査委員会又は監査委員は、当社グループの会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。
 - () 監査委員会又は監査委員が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備いたします。

- () 監査委員は、原則毎月1回、監査委員会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役、監査役（外国法上監査役に相当する者を含む。）又は内部監査室と意見を交換いたします。
- () 内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行います。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- () 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応しております。
- () 反社会的勢力に対する対応部門を法務・総務部門に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任しております。
- () 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会などに定期的に参加し、所轄警察署や関連団体などから適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行っております。
- () 有事の際には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに執行役会や経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護に関する基本規程」に基づく活動を通し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査委員会の監査及び内部監査を通して、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

なお、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表執行役を部長とした対応部を設置し、迅速かつ的確に対応し、損失・被害等を最小限にとどめるための体制を整えております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社及び関係会社に関する業務の管理については、財務経理部門、法務・総務部門、人事部門、システム管理部門がそれぞれ担当する分野に関する業務を管理しております。具体的には、関係会社の経営成績・財政状態を把握するため、月次決算書等の報告を求め、必要に応じて指導を行っております。

また、下記の事項を含む重要事項については、関係会社より事前に報告を求め、当社子会社等管理規程の内容又は関係会社の職務権限規程の内容に従って必要な決裁を得て行っております。

イ. 申請会社の承認を要する事項

- ・株主総会付議事項（定款の変更、決算案、役員を選解任等）の決定
- ・経営計画案（利益計画、資金計画、設備計画）
- ・会社の設立、解散
- ・重要な株式の取得、処分
- ・増減資
- ・重要な諸規程の制定、改廃
- ・重要な契約の締結、改廃
- ・重要な資産の取得、処分
- ・会計処理基準の変更
- ・その他経営上の重要事項（合併、事業の譲渡等）

ロ. 申請会社への報告事項

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、その他重要な会議体に関する議事録
- ・株主名簿
- ・定款その他の重要な規程
- ・組織図
- ・決算書類（事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、附属明細書、勘定科目明細書、税務申告書等）
- ・経営計画書（中期及び年度）
- ・月次実績資料
- ・その他関係会社関連上の重要事項

各関係会社の管理資料は、当社の各管理部門が整備、保管して、各管理部門を担当する執行役が分析を行っております。また、執行役会において、各関係会社の営業及び損益状況等の報告を受け、計画との差異が生じた場合は必要な対策を協議しています。なお、国内関係会社の人事、法務、総務、経理業務について、当社で遂行または支援しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款にて会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨定めており、取締役である水島 淳氏、西山 茂氏及び内藤 眞氏との間で当該契約を締結しております。なお本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 徹	1975年3月14日	1999年 4月 (株)一広 入社 2002年12月 (株)エービーシーマート 入社 2003年 6月 当社 入社 2010年 6月 当社 執行役員 コーポレート・ストラテジー本部担当 2014年10月 (株)グライダージャパン 入社 2015年 6月 当社 入社 2015年10月 当社 執行役員 日本担当 2018年 9月 当社 代表執行役員副社長 日本担当 2019年 9月 当社 代表執行役員副社長 日本代表 2020年 9月 当社 取締役兼代表執行役員社長 グローバルCEO (現任)	注3	6,000
取締役	西 直史	1979年12月18日	2004年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2007年 5月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC (旧ベインキャピタル・アジア・LLC) 入社 (現任) 2014年 7月 当社 執行役員 2017年 9月 当社 取締役 (現任)、監査委員 (現任) 2018年 3月 (株)アサツー ディ・ケイ (現(株)ADKホールディングス) 社外取締役 (現任)、監査等委員 (現任) 2019年 8月 (株)Works Human Intelligence 社外取締役 (現任) 2019年 9月 当社 指名委員 (現任) チーターデジタル(株)(現エンバーポイント(株)) 取締役(現任) 2020年 9月 当社 報酬委員 (現任)	注3	-
社外取締役	水島 淳	1981年4月14日	2005年10月 西村ときわ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 2013年 8月 WHILL, Inc. Director of Business Development 2014年 8月 西村あさひ法律事務所 復職 2016年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2016年11月 当社 社外取締役 (現任)、監査委員 (現任) 2019年 9月 当社 指名委員 (現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	西山 茂	1961年10月27日	1984年 4月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 1995年 9月 （株）西山アソシエイツ 代表取締役 2002年 4月 早稲田大学アジア太平洋研究科 助教授 2003年 4月 ビジョン（株） 社外監査役 2006年 4月 早稲田大学アジア太平洋研究科 教授 2016年 4月 早稲田大学経営管理研究科 教授（現任） 2016年 6月 ユニプレス（株） 社外取締役（現任）、監 査等委員（現任） （株）リコー 社外監査役 2018年 9月 当社 社外取締役（現任）、監査委員（現 任） 2019年 9月 当社 報酬委員（現任） 2020年 6月 丸紅（株） 社外監査役（現任）	注3	6,100
社外取締役	内藤 眞	1956年2月18日	1978年 4月 ソニー（株） 入社 1999年 9月 （株）ソニー・コンピュータエンタテインメン ト Vice President 2001年 5月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン（株） 代表取締役社長 2003年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ （株） パイスプレジデント 2003年 9月 日本キャンドル（株） 代表取締役社長 2004年 8月 日本アイ・ピー・エム（株） 事業部長 2006年 9月 （株）APC ジャパン 代表取締役社長 2009年 8月 シュナイダーエレクトリックホールディング ス（株） カントリープレジデント 代表取締 役社長 東芝シュネデール・インバータ（株） 取締役 2011年 1月 Dell Inc. 本社エリア副社長 兼 デル （株） 法人営業統括本部長 2012年11月 CA Technologies 本社エリア副社長 兼 日 本CA（株） 代表取締役社長 2014年 9月 Eurotech S.p.A. 本社グループ副社長 兼 （株）アドバネット 代表取締役社長 2015年 5月 日本NCR（株） 代表取締役社長、NCR Corporation 米国本社副社長 2018年12月 DXCテクノロジー・ジャパン（株） 代表取締 役社長 2020年 1月 内藤ホールディングス（株） 代表取締役社長 （現任） 2020年 9月 当社 社外取締役（現任）、指名委員（現 任）、報酬委員（現任）	注3	-
計					12,100

- (注) 1. 水島 淳氏、西山 茂氏及び内藤 眞氏は社外取締役であります。
2. 当社の指名委員会等の体制は以下のとおりとなっております。
- 指名委員会
委員長 水島 淳、委員 西 直史、内藤 眞
- 報酬委員会
委員長 西 直史、委員 西山 茂、内藤 眞
- 監査委員会
委員長 西山 茂、委員 水島 淳、西 直史
3. 2020年9月29日付の第7期定時株主総会による同日付の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 「所有株式数」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
5. 「所有株式数」欄には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2020年9月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日（2020年9月30日）現在確認できないため、これを除いた実質持株数を記載しております。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長 グローバルCEO	佐々木 徹	1975年3月14日	(1) 取締役の状況に記載しております。	注1	6,000
執行役 副社長 グローバル CFO	清水 将浩	1964年11月19日	1988年 4月 J.P.モルガン証券会社(現JPモルガン証券株式会社) 入社 2001年 6月 同社 マネジング・ディレクター 2004年 9月 株式会社ファーストリテイリング 入社 2005年 6月 同社 グループ事業開発部長 2010年 7月 株式会社ドミノ・ピザジャパン入社 執行役員 CFO 2016年 3月 同社 取締役執行役員 CFO 2017年12月 当社 執行役グローバルCFO 2018年 9月 当社 執行役 副社長 グローバルCFO(現任)	注1	17,300
執行役 副社長 欧米担当	ウィレム・マ ティス・エリ アス	1970年8月16日	1996年 1月 Monitor Company 入社 2000年 1月 MetrixLab社 入社 2019年 7月 MetrixLab社 CEO(現任) 2019年 9月 当社 執行役 副社長 欧米担当(現任)	注1	208,000
計					231,300

- (注) 1. 2020年9月29日付の取締役会による選任後、最初に招集される定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
2. 「所有株式数」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

社外役員の状況

社外取締役水島 淳氏は、企業グループのコンプライアンスに関する高い知見と監督能力を有し、豊富な経験と幅広い知見を持った弁護士であります。

社外取締役西山 茂氏は、財務会計及び経営管理に関する高い知見と職業倫理を有し、豊富な経験と幅広い知見を持った大学教授であります。

社外取締役内藤 眞氏は、グローバル企業での豊富なマネジメント経験を有した企業経営者であります。

なお、当社と各役員との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から豊富な経験や幅広い見識をもとに、執行役の業務の執行について監督するとともに、経営の意思決定について妥当性の観点から有用な助言を行うこととあります。当社は東京証券取引所が定める独立性基準を参考に社外取締役を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は四半期に1度、外部会計監査人より、四半期レビューの結果について報告を受けるとともに、レビューにより判明した課題について、適宜協議を行っています。また、内部監査部門は、監査委員会に出席し、内部監査の結果について報告するとともに、社外取締役を含む監査委員との間で、ガバナンスや会社のリスク等について協議を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役1名、社外取締役2名により構成され、監査委員会監査基準に基づいて、取締役及び執行役の職務の執行、内部統制システム構築及び運用状況、事業報告の内容、計算書類及び連結計算書類に係る会計監査人監査の方法及び結果について監査を実施しており、監査の過程において必要に応じて内部監査部門の報告を受けています。また、日常的な監査につきましては、監査委員会決議により選任された監査補助者2名により行われています。

なお、監査委員長の西山茂は、公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(監査委員会の出席状況及び発言状況)

当事業年度(2019年7月1日～2020年6月30日)における監査委員会の開催回数は、13回です。また、監査委員会への監査委員の出席状況及び発言状況は、次のとおりです。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
監査委員長 (社外取締役)	西山 茂	当事業年度に開催された監査委員会13回全てに出席しました。公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、必要な助言・提言を行っています。
監査委員 (社外取締役)	水島 淳	当事業年度に開催された監査委員会13回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っています。
監査委員 (取締役)	西 直史	当事業年度に開催された監査委員会13回のうち、12回に出席しました。企業経営に関わり様々な企業の業務改善に携わってきた豊富な経験と知見に基づいて、当社の経営全般について適宜、必要な助言・提言を行っています。

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部署として、執行役副社長グローバルCF0直轄の内部監査室を設置しています。内部監査室には専任の内部監査室長1名を置き、当社内部監査規程に基づいて内部監査および財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施します。内部統制の整備・運用状況について、執行役副社長グローバルCF0の指揮下で独立の立場から評価を実施し、不備を発見した場合は被監査部門に通知し、改善を促しています。改善状況のフォローアップも実施し、当社グループの業務が適正に行われるよう努めています。

また、内部監査室は、月例の監査委員会に出席し、内部統制の有効性評価の結果について報告するとともに、社外取締役を含む監査委員との間で、ガバナンスや会社のリスク等について協議を行い緊密に連携して活動しています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

ロ．継続監査期間

6年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 芳賀 保彦

指定有限責任社員・業務執行社員 井上 浩二

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 19名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の適正な職務遂行が行われる体制、職業的専門家としての知見、公正普遍の態度及び独立の立場の保持、当社グループの事業分野への理解度や監査報酬の水準が合理的であるかなどの観点を総合的に判断し選定しています。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

へ．監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、日本監査役協会の定める基準を基に当社で制定した監査委員会監査基準に従って、監査法人を評価しています。その結果、有限責任監査法人トーマツによる監査は適正に行われていることを確認しています。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	5	65	-
連結子会社	-	-	-	-
計	87	5	65	-

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	3
連結子会社	28	1	41	2
計	28	8	41	6

当社グループにおける非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
当該事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の監査日数等の諸要素を勘案し、決定しています。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び監査報酬の見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をしています。

(4) 【役員の報酬等】

報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。同委員会は、取締役1名、社外取締役2名で構成されており、委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしています。

また、その決定方法の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役の報酬

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、並びに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、報酬委員会において個人別の報酬額を決定します。執行役を兼務しない取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。執行役を兼務する取締役については、下記「b. 執行役の報酬」に定める執行役に対する報酬を支給します。

b. 執行役の報酬

執行役の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさ、他社の報酬水準に関する調査結果等を勘案した上で、報酬委員会において個人別の報酬額を決定します。報酬額は、「基本報酬（固定）」及び「業績連動報酬」で構成され、業績連動報酬については、業績目標の達成率や個人別のミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき、下記「業績連動報酬」に定める方法により決定します。

業績連動報酬

執行役に支給する業績連動報酬は、報酬内容の決定方針に基づき、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能するように、業績評価に係る指標として当社グループにおける売上収益及びEBITDAを選定しており、具体的には以下の方法により支給総額を決定しています。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= (\text{a}) \text{各執行役における目標基準額の総額} \\ &\quad \times (\text{b}) \{ (\text{当期の当社グループにおける売上収益目標に対する達成率に応じた係数} \times 40\%) \\ &\quad + (\text{当期の当社グループにおけるEBITDA目標に対する達成率に応じた係数} \times 60\%) \} \end{aligned}$$

(a) について

(a) は、各執行役が担当する職務の内容、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさ、他社の報酬水準に関する調査結果等を勘案した上で、各執行役の就任時に報酬委員会が決定したそれぞれの目標基準額から総額を算出します。

(b) について

(b) は、当期の連結業績予想に定める連結ベースの通期売上収益及びEBITDAに対して、その達成率が100%である場合を1.0とした0から1.8までの達成度合に応じた係数を定めており、それぞれの実績に基づく係数に、売上収益に対しては40%を、EBITDAに対しては60%の評価ウェイトを乗じた上でこれらを加算する方法により算出します。

個人の支給額については、担当する職務におけるミッション達成度、経営における取り組み状況、特別な寄与等を総合的に勘案した個人評価をもとに、全執行役における支給額の合計が上記の支給総額を超えない範囲で、報酬委員会が決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2020年6月期における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
執行役	193	167	26	-	5
社外取締役	35	35	-	-	4
計	229	203	26	-	9

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	2020年6月期 目標値(連結)	2020年6月期 実績値(連結)
売上収益	40%	46,000百万円	41,270百万円
EBITDA	60%	10,400百万円	8,651百万円

(注) 2020年6月期の目標値は、2019年8月7日公表の「2019年6月期 決算短信(連結)」に開示した「2020年6月期の連結業績予想」に記載の数値であり、2020年6月期の実績値は、2020年8月31日公表の「2020年6月期 決算短信(連結)」に開示した「2020年6月期の連結業績」に記載の数値です。

2020年6月期における各評価指標の達成度合に応じた係数については、売上収益は0.34、EBITDAは0.25としております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称並びにその権限の内容及び裁量の範囲

当社は、指名委員会等設置会社であるため、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは報酬委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、会社法第404条3項、第409条並びに第417条1項及び同3項に定める事項等です。

最近事業年度における報酬委員会の活動内容

最近事業年度における報酬委員会の活動内容は以下のとおりです。

- ・2019年10月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の基本報酬の内容について審議しました。
- ・2020年6月期の各執行役における業績連動報酬の内容について審議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしています。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,33	10,102	13,310
営業債権及びその他の債権	8,33	7,717	6,233
契約資産	25	1,860	1,291
その他の金融資産	9,33	6	19
その他の流動資産	10	948	1,183
流動資産合計		20,634	22,039
非流動資産			
有形固定資産	11	1,370	1,316
使用権資産	17	-	2,798
のれん	12	46,886	41,541
その他の無形資産	13	7,244	7,241
持分法で会計処理されている投資	14	32	35
その他の金融資産	9,33	1,341	1,308
繰延税金資産	15	810	791
その他の非流動資産	10	0	79
非流動資産合計		57,687	55,111
資産合計		78,321	77,150
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16,33	1,651	1,651
リース負債	33	-	1,314
営業債務及びその他の債務	18,33	3,698	2,738
契約負債	25	406	327
その他の金融負債	17,19,33	394	66
未払法人所得税等		971	734
引当金	21	1,197	1,224
その他の流動負債	22	1,829	2,276
流動負債合計		10,150	10,335
非流動負債			
社債及び借入金	16,33	33,963	32,733
リース負債	33	-	1,492
その他の金融負債	17,19,33	148	20
退職給付に係る負債	20	313	275
引当金	21	264	437
繰延税金負債	15	1,189	1,106
その他の非流動負債	22	9	12
非流動負債合計		35,888	36,079
負債合計		46,039	46,414
資本			
資本金	23	971	1,049
資本剰余金	23	11,507	11,937
自己株式	23	0	0
その他の資本の構成要素	23,32	248	436
利益剰余金	23	17,496	15,013
親会社の所有者に帰属する持分合計		29,726	27,563
非支配持分		2,556	3,173
資本合計		32,282	30,736
負債及び資本合計		78,321	77,150

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
売上収益	6,25	44,279	41,270
営業費用	20,26	36,510	35,545
その他の営業収益	27	28	153
その他の営業費用	27	47	5,484
持分法による投資利益	14	2	2
営業利益		7,751	396
金融収益	28	227	108
金融費用	28	693	496
税引前利益		7,285	8
法人所得税費用	15	2,022	1,694
当期利益（損失）		5,262	1,685
当期利益（損失）の帰属			
親会社の所有者		4,702	2,131
非支配持分		559	445
当期利益（損失）		5,262	1,685
1株当たり当期利益（損失）			
基本的1株当たり当期利益（損失）（円）	30	117.90	52.94
希薄化後1株当たり当期利益（損失）（円）	30	114.94	52.94

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
当期利益（損失）		5,262	1,685
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	131	7
確定給付制度の再測定	20,29	4	18
純損益に振り替えられることのない項目合計		127	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	148	188
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		148	188
税引後その他の包括利益		276	162
当期包括利益		4,986	1,847
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,548	2,265
非支配持分		437	418
当期包括利益		4,986	1,847

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年7月1日時点の残高	880	11,312	0	64	-	356
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した2018年7月1日の残高	880	11,312	0	64	-	356
当期利益（損失）	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	71	2	84
当期包括利益合計	-	-	-	71	2	84
新株の発行	90	138	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-
株式に基づく報酬取引	32	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	-	-	2	2	-
子会社に対する所有持分の変動	-	56	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	90	195	0	2	2	-
2019年6月30日時点の残高	971	11,507	0	4	-	441
当期利益（損失）	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	14	9	158
当期包括利益合計	-	-	-	14	9	158
新株の発行	77	126	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	32	-	-	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	-	-	2	9	-
子会社に対する所有持分の変動	-	266	-	-	-	-
その他の増減	-	36	-	-	-	0
所有者との取引額合計	77	429	-	2	9	0
2020年6月30日時点の残高	1,049	11,937	0	12	-	599

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	新株予約権	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年7月1日時点の残高	195	96	13,165	25,262	2,205	27,468
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	93	93	89	182
会計方針の変更を反映した2018年7月1日 の残高	195	96	13,071	25,168	2,116	27,285
当期利益（損失）	-	-	4,702	4,702	559	5,262
その他の包括利益	-	153	-	153	122	276
当期包括利益合計	-	153	4,702	4,548	437	4,986
新株の発行	48	48	-	180	-	180
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	32	49	-	49	-	49
配当金	-	-	277	277	230	507
その他の資本の構成要素から利益剰余 金への振替	23	-	0	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	56	87	30
企業結合による変動	-	-	-	-	319	319
所有者との取引額合計	0	0	278	8	2	11
2019年6月30日時点の残高	196	248	17,496	29,726	2,556	32,282
当期利益（損失）	-	-	2,131	2,131	445	1,685
その他の包括利益	-	134	-	134	27	162
当期包括利益合計	-	134	2,131	2,265	418	1,847
新株の発行	49	49	-	155	3	158
株式に基づく報酬取引	32	19	-	19	-	19
配当金	24	-	359	359	245	605
その他の資本の構成要素から利益剰余 金への振替	23	-	7	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	266	579	846
その他の増減	15	15	0	20	138	117
所有者との取引額合計	45	52	352	102	199	301
2020年6月30日時点の残高	151	436	15,013	27,563	3,173	30,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		7,285	8
減価償却費及び償却費		1,411	2,783
減損損失		-	5,280
金融収益		227	108
金融費用		693	496
持分法による投資損益(は益)		2	2
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		979	1,925
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		174	930
その他		485	575
小計		8,841	10,027
利息及び配当金の受取額		19	12
利息の支払額		371	295
法人所得税の支払額		2,841	1,958
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,647	7,785
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		421	520
有形固定資産の売却による収入		-	29
無形資産の取得による支出		1,666	1,402
子会社の取得による支出		84	279
子会社の取得による収入		360	-
投資の取得による支出		42	-
投資の売却による収入		3	53
その他		31	38
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,819	2,157
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	31	98	-
短期借入金の返済による支出	31	621	-
長期借入れによる収入	31	-	273
長期借入金の返済による支出	31	11,885	1,651
社債の発行による収入	31	9,947	-
リース負債の返済による支出	31	-	1,290
新株の発行による収入		180	155
配当金の支払額		277	360
非支配持分への配当金の支払額		230	372
非支配持分からの払込による収入		-	850
その他		56	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,845	2,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		982	3,232
現金及び現金同等物の期首残高	7	9,124	10,102
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	24
現金及び現金同等物の期末残高	7	10,102	13,310

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社マクロミル（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。登記している本店は、東京都港区に所在しています。その他主要な事業所の住所はウェブサイトで開示しています。当社の連結財務諸表は、6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、当社グループ）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2020年9月29日に代表執行役社長グローバルCEO佐々木徹及び執行役副社長グローバルCFO清水将浩によって承認されています。

当社グループの会計方針は2020年6月30日に有効なIFRSに準拠しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。当社グループは資産又は負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産又は負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しています。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IFRS第16号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。さらに財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格です。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものです。
- ・レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットです。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 新基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新基準等はありません。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度の期首より、以下の基準を適用しています。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループでは、契約開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定の期間にわたって対価と交換に移転する場合、その契約がリースを含んでいると判定しています。

なお、当社グループでは、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。

使用权資産は取得原価で当初測定し、取得原価には、リース負債の当初測定した金額に、リース契約に基づき要求される原資産の原状回復コスト等を含めています。リース負債は、リース開始日で支払われていないリース料の現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を割引率として使用しています。

当初認識後は、使用権資産を見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。リース負債の返済額は、連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目として計上しています。

IFRS第16号適用時にあたっては、経過措置に従って、本基準を遡及適用し、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。当社グループは、IFRS第16号適用時に、契約にリースが含まれているか否かについては実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

なお、IFRS第16号の適用にあたり、当社グループは適用開始日に、使用権資産およびリース負債をそれぞれ2,813百万円認識しています。

リース負債は、IFRS第16号適用開始日現在で支払われていないリース料を現在価値で測定しています。適用開始日現在のリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は2.4%です。

前連結会計年度の末日現在における解約不能のオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債との間で差額が生じていますが、この差額の主な要因は、IFRS第16号の適用により、解約可能なオペレーティング・リース取引を2,807百万円資産計上したことによるものです。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を採用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しています。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デューディリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引については、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産の分類

当社グループは、金融商品にかかる会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を適用しています。金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりです。当社グループは、金融資産を事後に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のとおり分類しています。

() 負債性金融商品

(a) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品としての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しています。

・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接起因する取引コストも含む)で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、負債性金融商品は「純損益を通じて公正価値で測定するもの」として分類され、公正価値で測定しその変動を純損益で認識しています。

() 資本性金融商品

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの資本性金融商品は、公正価値で測定し、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択(取消不能)を行う場合を除いて、その変動を純損益で認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、資本性金融商品については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（取消不能）を行っています。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値（直接起因する取引コストも含む）で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めています。資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか評価しています。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っています。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っています。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定します。当該測定に係る金額は、純損益で認識します。

また、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権については、類似する債権ごとに過去における予想信用損失の実績率を基礎として将来の予想信用損失を見積っています。

金融負債の分類

金融負債の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりです。

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しており、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物	3-47年
・工具器具及び備品	2-20年
・車両	3-5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) のれん及びその他の無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、のれんに計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません

((9) 非金融資産の減損を参照)。

その他の無形資産

無形資産の測定においては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

のれん以外の無形資産は、当初認識後それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています（（9）非金融資産の減損を参照）。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 20年
- ・パネル資産 10-20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

当社グループは、契約開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定の期間にわたって対価と交換に移転する場合、その契約がリースまたはリースを含んでいると判定しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび少額資産のリースについて、使用权資産およびリース負債を認識しないことを選択しています。

使用权資産は取得原価で当初測定し、取得原価には、リース負債の当初測定した金額に、リース契約に基づき要求される原資産の原状回復コスト等を含めています。リース負債は、リース開始日で支払われていないリース料を現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を割引率として使用しています。

当初認識後は、使用权資産を見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。リース負債の返済額は、連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目として計上しています。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻りいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(10) 従業員給付

当社グループの一部の子会社では、従業員の退職給付制度として確定給付制度を運営しています。

当該会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し、算定しています。また、利息費用は、金融費用として計上しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しています。

また、当社及び当社グループの一部の子会社では、確定拠出制度を採用しています。確定拠出制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として処理しています。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

パネルポイント引当金

パネルに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しています。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しています。

(13) 収益

当社グループでは顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として、オンライン・リサーチをはじめとする各種のマーケティング・リサーチに係る様々なサービスを提供し、サービス提供時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供時点で収益を認識しています。当該履行義務に関する支払いは、顧客の選択した決済手段に従って、短期のうちに受領しています。

また、収益は割引し及び消費税等の税金を控除した金額で測定されます。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものです。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・収益の認識及び測定（「3. 重要な会計方針(13)」）
- ・金融資産の減損（3. 重要な会計方針（4）、注記「8. 営業債権及びその他の債権」、注記「33. 金融商品」）
- ・金融商品の公正価値（3. 重要な会計方針（4）、注記「33. 金融商品」）
- ・有形固定資産、無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（3. 重要な会計方針(6)(7)、注記「11. 有形固定資産」、注記「13. その他の無形資産」）
- ・非金融資産の減損の認識及び測定（3. 重要な会計方針（9）、注記「11. 有形固定資産」、注記「12. のれん」、注記「13. その他の無形資産」）
- ・確定給付制度債務の算定（3. 重要な会計方針（10）、注記「20. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（3. 重要な会計方針（14）、注記「15. 法人所得税」）
- ・引当金の認識・測定における判断及び見積り（「3. 重要な会計方針(12)」、注記「21. 引当金」）
- ・ストック・オプションの公正価値（「3. 重要な会計方針(11)」、注記「32. 株式に基づく報酬」）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、業績に悪影響が出ています。その影響は地域や調査手法によって異なるものの、公的機関等の発行する経済見通しなどを参考にした上で、全体としては来期上期までは大きな影響が続き、それ以降は徐々に回復に転じるものと見込んでいます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、将来の事業数値等の見込数値に反映さ

せることが難しい要素もあり、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、日本及び海外でのオンライン・マーケティング・リサーチを主たる事業内容とし、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されています。「日本及び韓国事業」、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営む「その他の海外事業」の2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」は、当社及び広告代理店との合併事業である株式会社電通マクロミルインサイトと株式会社H.M.マーケティングリサーチ、及び、韓国事業のMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.等の子会社で構成されています。

「その他の海外事業」は、北米、欧州、中南米、中東及び日本と韓国以外のアジアの子会社で構成されています。

(2) セグメント収益及び業績

日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは、下記のとおりです。

算定期間(12ヵ月間)	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	増減率
JPY/EUR (円)	126.89	119.88	5.5%
JPY/KRW (円)	0.0985	0.0909	7.7%

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	35,000	9,278	44,279	-	44,279
セグメント間収益	19	107	126	126	-
合計	35,020	9,385	44,406	126	44,279
セグメント利益 (営業利益)	7,091	659	7,751	-	7,751
金融収益					227
金融費用					693
税引前利益					7,285
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	978	433	1,411	-	1,411

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	32,987	8,283	41,270	-	41,270
セグメント間収益	38	96	134	134	-
合計	33,025	8,380	41,405	134	41,270
セグメント利益(損失) (営業利益又は損失)	5,712	5,315	396	-	396
金融収益					108
金融費用					496
税引前利益					8
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	2,101	681	2,783	-	2,783
減損損失	-	5,280	5,280	-	5,280

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループのサービスはマーケティング・リサーチの単一サービス事業のため記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
日本	30,957	29,344
海外	13,322	11,926
合計	44,279	41,270

(注) 売上収益は、販売が発生した所在地を基礎として分類しています。なお、海外区分に属する主な国は、韓国、オランダ、英国、フランス、米国ですが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本を除き、外部顧客からの売上収益が重要な単一の国はありません。

非流動資産

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
日本	42,667	44,685
海外	12,834	8,211
合計	55,502	52,897

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産を含んでいません。なお、海外の非流動資産にはその他の海外事業ののれんが前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,813百万円及び2,403百万円含まれています。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの「日本及び韓国事業」は、株式会社電通グループ及びその関係会社に対してサービスを提供しています。

当該顧客に対する売上収益は、前連結会計年度において5,107百万円（連結売上収益の11.54%）、当連結会計年度において4,387百万円（同10.63%）です。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	10,102	13,310
合計	10,102	13,310

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	7,765	6,223
未収入金	20	93
その他	5	6
貸倒引当金	74	90
合計	7,717	6,233

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
その他の金融資産		
株式(注)	274	234
敷金・保証金	907	910
その他	166	183
合計	1,347	1,328
流動資産(その他の金融資産)	6	19
非流動資産(その他の金融資産)	1,341	1,308

(注) 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

銘柄	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
株式会社クロス・マーケティンググループ	172	193
日本マクドナルドホールディングス株式会社	50	-
その他	52	40
合計	274	234

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しています。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下の通りです。

前連結会計年度 (2019年6月30日)		当連結会計年度 (2020年6月30日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
-	-	53	6

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
その他の資産		
前払費用	446	636
未収法人税等	150	260
仕掛品	155	305
未収消費税	48	28
その他	148	31
合計	949	1,262
流動資産（その他の流動資産）	948	1,183
非流動資産（その他の非流動資産）	0	79

11.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は以下のとおりです。

	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	車両	建設 仮勘定	土地	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末 (2019年6月30日)						
取得原価	1,474	1,779	101	218	2	3,577
減価償却累計額及び減損損失累計額	866	1,294	43	-	1	2,206
帳簿価額	607	484	58	218	1	1,370
当連結会計年度末 (2020年6月30日)						
取得原価	1,724	1,885	34	6	2	3,653
減価償却累計額及び減損損失累計額	992	1,334	9	-	1	2,337
帳簿価額	732	551	25	6	1	1,316

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	車両	建設 仮勘定	土地	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2018年7月1日)	509	417	50	175	0	1,152
取得	203	88	39	236	-	567
企業結合による取得	1	18	-	-	0	20
売却又は処分	0	5	12	-	-	17
科目振替	-	190	-	192	-	1
減価償却費	101	220	16	-	-	338
在外営業活動体の換算差額	4	5	2	-	-	12
前連結会計年度末 (2019年6月30日)	607	484	58	218	1	1,370
IFRS第16号適用による調整	-	6	47	-	-	53
取得	251	228	22	54	-	556
売却又は処分	0	146	1	-	-	148
科目振替	-	267	-	267	-	-
減価償却費	116	273	5	-	-	395
在外営業活動体の換算差額	11	3	0	-	-	15
当連結会計年度末 (2020年6月30日)	732	551	25	6	1	1,316

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含まれています。

(2)リース資産

前連結会計年度末の有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、車両47百万円です。

12. のれん

(1) のれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
取得原価	50,792	50,736
減損損失累計額	3,906	9,195
帳簿価額	46,886	41,541

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	46,957	46,886
企業結合による増加	255	77
減損損失	-	5,280
在外営業活動体の換算差額	326	142
期末残高	46,886	41,541

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。のれんの帳簿価額の資金生成単位グループ別内訳は、次のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
		百万円	百万円
日本及び韓国事業	日本及び韓国事業	39,072	39,137
その他の海外事業	その他の海外事業	7,813	2,403
	合計	46,886	41,541

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、過去の経験を反映し経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定しています(前連結会計年度7.0%~9.4%、当連結会計年度7.9%~9.4%)。各資金生成単位グループにおける事業計画の5年を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位グループが属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いております(前連結会計年度1.4%~2.0%、当連結会計年度0.4%~1.2%)。なお、資金生成単位グループが活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

当社グループは、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、資産のグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、日本及び韓国事業に配分されたのれんについて、仮に各期の見積キャッシュ・フローが68.0%減少した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。また、割引率が合理的に予測可能な範囲で上昇したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。その他の海外事業に配分されたのれんについて、仮に各期の見積キャッシュ・フローが32.2%減少した場合、又は割引率が3.5%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度において、当社グループはその他の海外事業にて計上されているのれんについて、欧米経済の低迷等に伴い、業績が想定していた計画を下回って推移している状況を踏まえて、減損テストを実施した結果、見積回収可能価額まで減額し、減損損失5,280百万円を連結損益計算書のその他の営業費用に計上しております。なお、見積回収可能価額は割引率9.4%として算出した使用価値により測定しております。

日本及び韓国事業に配分されたのれんについては、仮に各期の将来の見積キャッシュ・フローが41.8%減少した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。また、割引率が合理的に予測可能な範囲で上昇したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

上記の減損計上の余裕度に関する推定は、各期の将来の見積キャッシュ・フローの減少及び割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しています。

13. その他の無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は以下のとおりです。

	ソフトウェア	顧客関連資産	パネル資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末 (2019年6月30日)					
取得原価	5,249	4,843	1,102	1,337	12,533
償却累計額及び減損損失累計額	3,776	1,068	363	80	5,288
帳簿価額	1,473	3,774	738	1,257	7,244
当連結会計年度末 (2020年6月30日)					
取得原価	7,289	4,793	1,089	283	13,456
償却累計額及び減損損失累計額	4,369	1,296	435	114	6,215
帳簿価額	2,920	3,497	654	169	7,241

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	ソフトウェア	顧客関連資産	パネル資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2018年7月1日)	1,407	4,181	851	165	6,605
取得	253	-	-	1,344	1,597
企業結合による増加	36	-	-	2	38
内部開発による増加	15	-	-	225	241
売却又は処分	1	-	-	-	1
償却費	738	250	79	23	1,091
在外営業活動体の換算差額	10	155	33	62	137
その他	510	-	-	519	9
前連結会計年度末 (2019年6月30日)	1,473	3,774	738	1,257	7,244
取得	110	-	-	922	1,032
内部開発による増加	-	-	-	239	239
売却又は処分	37	-	-	10	47
償却費	759	237	74	20	1,092
在外営業活動体の換算差額	4	39	9	30	84
その他	2,139	-	-	2,188	49
当連結会計年度末 (2020年6月30日)	2,920	3,497	654	169	7,241

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含まれています。

連結財政状態計算書に計上されているその他の無形資産で重要なものは、顧客関連資産、パネル資産です。当該無形資産は、2014年10月24日に、新たに設立した中間持株会社Siebold Intermediate B.V.を介して、MetrixLab Holding B.V.の株式の100%を取得した際に発生したものです。残存償却年数はそれぞれ14年であり、定額法で均等償却をしています。費用として認識した研究開発費は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度22百万円です。

14. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に関する情報は次のとおりです。なお、当社グループにとって重要な関連会社はありません。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	32	35
当期利益に対する持分	2	2
その他の包括利益に対する持分	-	-
包括利益合計に対する持分	2	2

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

	2018年 7月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2019年 6月30日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
パネルポイント引当金	301	38	-	339
為替差損	136	136	-	-
減損損失	33	33	-	-
繰越欠損金	15	52	-	67
未払有給休暇	100	10	-	111
退職給付に係る負債	54	68	2	124
その他	350	67	-	283
合計	991	66	2	926
繰延税金負債				
顧客関連資産	1,125	176	-	948
パネル資産	212	30	-	182
金融負債	190	80	-	109
その他	111	100	55	66
合計	1,640	389	55	1,306

(注)外貨換算差額は、純損益を通じて認識に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

	2019年 7月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2020年 6月30日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
パネルポイント引当金	339	10	-	350
繰越欠損金	67	18	-	49
未払有給休暇	111	21	-	133
退職給付に係る負債	124	40	8	92
その他	283	22	-	306
合計	926	6	8	928
繰延税金負債				
顧客関連資産	948	69	-	878
パネル資産	182	18	-	163
金融負債	109	45	-	63
その他	66	77	6	137
合計	1,306	56	6	1,243

(注)外貨換算差額は、純損益を通じて認識に含めて表示しております。

前連結会計年度(2019年6月30日)及び当連結会計年度(2020年6月30日)において、繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は、再発が予測されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	290	440
将来減算一時差異	250	448
合計	541	888

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
1年目	23	68
2年目	34	34
3年目	24	32
4年目	38	104
5年目以降	169	201
合計	290	440

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ477百万円及び388百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
当期税金費用	2,080	1,740
繰延税金費用	57	46
合計	2,022	1,694

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
評価性引当額の増減	0.0	1,956.3
永久差異	0.6	424.1
連結子会社からの受取配当金	1.0	-
住民税均等割	0.2	164.5
税額控除等	1.0	954.1
海外税率差	1.0	401.2
減損損失	-	18,499.5
その他	0.5	516.3
平均実際負担税率	27.8	19,387.8

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
1年内返済予定の長期借入金	1,651	1,651	0.69%	2020年7月～ 2021年6月末
長期借入金	24,005	22,762	0.70%	2021年7月～ 2022年3月末
社債	9,957	9,971	(注2)	(注2)
合計	35,614	34,385	-	-
流動負債合計	1,651	1,651	-	-
非流動負債合計	33,963	32,733	-	-

(注1) 平均利率については、借入金の当連結会計年度末残高に対する契約上の加重平均利率を記載しています。

(注2) 社債の内訳は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年6月30日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年6月30日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 マクロミル	第1回 無担保社債	2018年 7月27日	4,985	4,992	0.27	無担保	2021年 7月27日
株式会社 マクロミル	第2回 無担保社債	2018年 7月27日	4,971	4,978	0.45	無担保	2023年 7月27日
合計	-	-	9,957	9,971	-	-	-

当社は、2017年3月29日に株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結しています。

なお、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりです。

純資産維持

2017年6月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2017年6月第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2017年6月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年6月第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の資本合計の金額の75%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

利益維持

2017年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2017年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

17. リース

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりです。

	最低支払リース料総額	最低支払リース料総額の 現在価値
	前連結会計年度 (2019年6月30日)	前連結会計年度 (2019年6月30日)
	百万円	百万円
1年以内	29	29
1年超5年以内	36	34
5年超	-	-
合計	66	64
将来財務費用	2	-
リース債務の現在価値	64	64

(2) オペレーティング・リース

費用として認識された解約可能オペレーティング・リース契約の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
	百万円
最低リース料総額	37

当社グループは、借手として、不動産、オフィス機器及び車両等を賃借しています。一部の契約には、延長オプション及び解約オプションが付されていますが、リース契約によって課された制限はありません。

延長オプション及び解約オプションは、主に不動産リースに含まれており、その多くは現契約と同期間にわたり延長するものであり、また6か月前までに相手方に書面により通知した場合に早期解約が認められるものです。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されています。

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

(1) リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	1,264
工具器具及び備品	10
車両	20
合計	1,295
リース負債に係る金利費用	58
短期のリース費用	149
少額資産のリース費用	47

リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書上の「金融費用」に含まれています。使用権資産の減価償却費および短期および少額資産のリース費用は、連結損益計算書上の「営業費用」に含まれています。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円
使用権資産の帳簿価額	
建物及び構築物	2,717
工具器具及び備品	27
車両	53
合計	2,798

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、1,268百万円です。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、1,473百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品(4) 流動性リスク管理」に記載しています。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
未払金	2,677	2,120
未払費用	929	615
その他	92	2
計	3,698	2,738

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
その他の金融負債		
リース債務	66	-
未払費用	68	55
未払金(注)	407	20
デリバティブ負債	-	11
合計	543	87
流動負債(その他の金融負債)	394	66
非流動負債(その他の金融負債)	148	20

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度については、注記「33. 金融商品」を参照。

20. 従業員給付

当社グループの一部の子会社では、従業員の退職給付に備え、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を設けています。

(1) 確定給付制度債務に係る資産及び負債

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	1,055	993
制度資産の公正価値	742	718
確定給付制度債務(純額)の期末残高	313	275
連結財政状態計算書の認識額 退職給付に係る負債	313	275

(2) 確定給付制度債務

確定給付制度債務の増減

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	947	1,055
当期勤務費用	68	92
利息費用	4	4
再測定	5	22
制度への拠出	6	-
給付支払額	109	98
企業結合による増加	152	-
在外営業活動体の換算差額	5	28
その他	14	9
確定給付制度債務の期末残高	1,055	993

当期勤務費用は、連結損益計算書上の「営業費用」に含まれています。利息費用は、連結損益計算書上の「金融費用」に含まれています。

将来キャッシュ・フローへの影響
確定給付制度債務の現在価値の評価に当たって使用された重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
割引率	0.20%～2.88%	0.40%～1.88%

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析は以下のとおりです。
重要な数理計算上の仮定が0.5%上昇した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響を示しております。当分析は、他の数理計算上の仮定はすべて一定とした上で実施しています。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇時の影響額	29	25

当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは6.8年です。

(3) 確定給付制度資産

当社グループの確定給付制度資産

株式、債券、及びその他の適切な資産の組み合わせからなる年金制度の資産配分については、長期戦略が設定されています。これは、異なる資産クラスは異なる長期運用収益をもたらす、また、資産クラスの中には他より変動性が高いものがある、という認識に基づいています。長期戦略により、投資は十分に多様化しています。アセット・マネージャーには、その時々に応じて受託者と合意した管理幅の範囲内で長期戦略から乖離して柔軟に資産配分を行うことが認められています。

確定給付制度資産の増減

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
制度資産の期首残高	756	742
利息収益	2	4
再測定		
制度資産に係る期待収益(利息収益に含まれる金額を除く)	7	4
事業主拠出	23	21
給付支払額	42	51
在外営業活動体の換算差額	5	3
制度資産の期末残高	742	718

制度資産の公正価値

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
外国債券	90	90
生保一般勘定(注1)	608	583
その他	43	44
合計	742	718

(注1) 個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するもので、元本と一定の利率が保証されています。

(注2) 制度資産は、活発な市場での市場価格がないもので運用しています。なお、制度資産には、当社及び連結子会社の普通株式、当社及び連結子会社により占有されている有形固定資産は含まれていません。

将来キャッシュ・フローへの影響

当社グループは、翌連結会計年度(2021年6月期)に28百万円の掛金を制度資産へ拠出する予定です。

(4) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が275百万円、当連結会計年度が282百万円です。

(5) 従業員給付費用

各年度の連結損益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
報酬及び給与	11,966	12,066
従業員賞与	1,040	935
有給休暇費用	88	74
退職給付費用	335	398
法定福利費	1,692	1,718
合計	15,123	15,193

従業員給付費用は、連結損益計算書上の「営業費用」に含まれています。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度

	パネルポイント 引当金 百万円	資産除去債務 百万円	合計 百万円
2018年7月1日残高	1,020	208	1,228
期中増加額	1,158	55	1,214
割引計算の期間利息費用	-	2	2
期中減少額(目的使用)	900	-	900
期中減少額(戻入)	72	-	72
在外営業活動体の換算差額	8	1	10
2019年6月30日残高	1,197	264	1,461
流動負債	1,197	-	1,197
非流動負債	-	264	264

当連結会計年度

	パネルポイント 引当金 百万円	資産除去債務 百万円	合計 百万円
2019年7月1日残高	1,197	264	1,461
期中増加額	1,092	168	1,261
割引計算の期間利息費用	-	5	5
期中減少額(目的使用)	962	-	962
期中減少額(戻入)	97	-	97
在外営業活動体の換算差額	5	1	6
2020年6月30日残高	1,224	437	1,662
流動負債	1,224	-	1,224
非流動負債	-	437	437

パネルポイント引当金

パネルポイント引当金は、当社グループが実施したリサーチに回答したパネルに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、過年度の実績等を踏まえ、各連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。なお、当該ポイントの顧客による使用には不確実性があります。

資産除去債務

将来の資産除去に向けて、本物品川イーストワンタワー、品川リバーサイドオフィス、その他新宿や大阪等の建物の除去について、法令又は契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を計上しています。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
その他の負債		
未払有給休暇	564	603
未払賞与	646	678
未払消費税等	357	702
預り金	245	280
その他	25	24
合計	1,838	2,288
流動負債(その他の流動負債)	1,829	2,276
非流動負債(その他の非流動負債)	9	12

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数、発行済株式数の残高の増減は以下のとおりです。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首(2018年7月1日)	151,435,200	39,638,700
期中増減(注1)(注2)	-	357,900
前連結会計年度(2019年6月30日)	151,435,200	39,996,600
期中増減(注1)(注2)	-	323,700
当連結会計年度(2020年6月30日)	151,435,200	40,320,300

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっています。

(注2) 発行済株式数は、新株予約権の行使により増加しています。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2018年7月1日)	96	0
期中増減(注)	39	0
前連結会計年度(2019年6月30日)	135	0
期中増減	-	-
当連結会計年度(2020年6月30日)	135	0

(注) 期中増減は、単元未満株式の買取りによるものです。

(3) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、金額及び契約条件等は、注記「32.株式に基づく報酬」に記載しています。

24. 配当金

配当金支払額

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会決議	359	9	2019年6月30日	2019年9月26日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年8月26日 取締役会決議	443	11	2020年6月30日	2020年9月30日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、マーケティング・リサーチ事業から計上される収益を売上収益として表示し、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しています。

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日） （単位：百万円）

	報告セグメント		連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	
日本	30,977	-	30,977
海外	4,062	9,385	13,447
相殺消去	38	107	145
合計	35,000	9,278	44,279

(注) 売上収益は販売が発生した所在地を基礎として、エリア別に分類しています。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） （単位：百万円）

	報告セグメント		連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	
日本	29,372	-	29,372
海外	3,709	8,380	12,089
相殺消去	94	96	191
合計	32,987	8,283	41,270

(注) 売上収益は販売が発生した所在地を基礎として、エリア別に分類しています。

(2) 契約残高

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しています。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のために発生したコストから認識した資産はありません。

26. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
人件費	16,323	16,044
パネル費	6,402	6,448
外注費	5,974	5,212
減価償却費及び償却費	1,411	2,783
その他	6,397	5,057
合計	36,510	35,545

27. その他の営業収益及びその他の営業費用
その他の営業収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
為替差益	-	32
その他	28	120
合計	28	153

その他の営業費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産除却損	3	191
為替差損	6	-
減損損失	-	5,280
その他	37	12
合計	47	5,484

28. 金融収益及び費用
金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	14	9
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	4	4
その他	207	95
合計	227	108

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	609	402
為替差損(注)	0	69
その他	83	24
合計	693	496

(注) 為替差損は、外貨建借入金に係るものです。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	187	-	187	55	131
確定給付制度の再測定	6	-	6	2	4
純損益に振り替えられることのない項目合計	180	-	180	53	127
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	148	-	148	-	148
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	148	-	148	-	148
合計	329	-	329	53	276

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	14	-	14	6	7
確定給付制度の再測定	26	-	26	8	18
純損益に振り替えられることのない項目合計	40	-	40	14	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	188	-	188	-	188
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	188	-	188	-	188
合計	147	-	147	14	162

その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じ公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動の累積額です。売却時または処分時に利益剰余金に振り替えています。

30. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(損失)(百万円)	4,702	2,131
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (損失)(百万円)	4,702	2,131
期中平均普通株式数(株)	39,889,193	40,255,415
新株予約権による普通株式増加数(株)	1,026,584	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	40,915,777	40,255,415
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	117.90	52.94
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	114.94	52.94

希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は以下のとおりです。

- 第6回新株予約権
(普通株式15,500株)
- 第7回新株予約権
(普通株式158,500株)
- 第8回新株予約権
(普通株式145,000株)
- 第9回新株予約権
(普通株式33,000株)
- 第10回新株予約権
(普通株式12,000株)

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりです。

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

(単位：百万円)

	2018年 7月1日 残高	キャッ シュ・フ ローを伴 う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2019年 6月30日 残高
			支配の獲 得又は喪 失に伴う 変動	為替変動 による 換算差額	公正価値 の変動	新規 リース 契約等	その他	
短期借入金	9	523	441	72	-	-	-	-
長期借入金（注1）	37,026	11,885	-	212	-	-	304	25,657
社債	-	9,947	-	-	-	-	10	9,957
リース債務	60	25	15	9	-	26	-	66
プット・オプション に基づく負債	285	-	-	1	172	-	-	111
合計	37,381	2,487	456	274	172	26	314	35,792

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

(単位：百万円)

	2019年 7月1日 残高	キャッ シュ・フ ローを伴 う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2020年 6月30日 残高
			支配の獲 得又は喪 失に伴う 変動	為替変動 による 換算差額	公正価値 の変動	新規 リース 契約等 (注2)	その他	
長期借入金（注1）	25,657	1,377	-	2	-	-	131	24,413
社債	9,957	-	-	-	-	-	13	9,971
リース負債	66	1,290	-	3	-	4,306	279	2,806
プット・オプション に基づく負債	111	-	-	0	90	-	-	20
合計	35,792	2,668	-	6	90	4,306	133	37,212

(注1) 1年内返済予定の金額を含んでいます。

(注2) IFRS第16号適用による調整金額を含んでいます。

32. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して付与されています。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)		当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	2,072,700	503	1,690,200	504
行使	357,900	504	323,700	480
失効	24,600	450	485,100	450
期末未行使残高	1,690,200	504	881,400	542
期末行使可能残高	1,310,900	519	881,400	542
加重平均残存契約年数(年)		5.6		5.0

(注) 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度において2,292円、当連結会計年度において968円です。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しています。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「営業費用」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において49百万円であり、当連結会計年度において19百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グループ企業が継続企業として継続し、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っています。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
社債及び借入金	35,614	34,385
現金及び現金同等物	10,102	13,310
差引額	25,512	21,074
親会社の所有者に帰属する持分合計	29,726	27,563

当社グループは、財務指標のモニタリングを当社の財務経理本部が行っています。

なお、当社グループの借入契約に基づく借入金（前連結会計年度25,641百万円、当連結会計年度24,123百万円）について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しています。

当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項及びその非遵守の影響については、注記「16. 社債及び借入金」参照）。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。また、資金調達についてはその時々々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としています。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行となることにより、当社グループに財務上の損失が発生するリスクです。営業債権について、当社グループは各社ごとの与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制とし、発生から一定期間を超えた営業債権については、債務不履行であると考え、減損処理の対象としています。

営業債権については、過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因のほか、全般的なマクロ経済の動向等も考慮のうえで、単純化したアプローチにより、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。ただし、契約上の支払の期日経過が6ヶ月以上1年未満で、かつ、債務者の財政状況の把握・検討により、支払能力に問題があるとされた滞留債権、及び契約上の支払の期日より1年以上入金のない滞留債権を、信用減損した営業債権としています。また、債務者による法的整理の完了時や、債務者の支払能力等からその全額が回収できないことが明らかになった場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合においては、債権を直接償却しています。

金融資産については、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、保証として保有する担保及びその他の信用補完するものは、ありません。なお、当社グループの債権のうち、特定の相手先グループに対して集中した信用リスクを負っていますため、詳細につき「信用リスクの集中」にて記載しています。

予想信用損失の変動

営業債権の帳簿価額及びこれらに対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度

営業債権	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高(2018年7月1日)	8,663	77	8,741
当期の増減(認識及び認識の中止)	926	85	1,011
在外営業活動体の換算差額	127	0	127
期末残高(2019年6月30日)	9,462	162	9,625

貸倒引当金	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高(2018年7月1日)	26	29	56
増加	4	16	21
減少(戻入)	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	1	0	2
期末残高(2019年6月30日)	29	45	74

当連結会計年度

営業債権	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高(2019年7月1日)	9,462	162	9,625
当期の増減(認識及び認識の中止)	2,018	17	2,036
信用減損金融資産への振替	2	2	-
在外営業活動体の換算差額	67	5	73
期末残高(2020年6月30日)	7,374	141	7,515

貸倒引当金	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高(2019年7月1日)	29	45	74
増加	42	38	80
減少(戻入)	58	3	61
在外営業活動体の換算差額	3	1	4
期末残高(2020年6月30日)	10	79	90

信用リスク格付け

当社グループによる信用リスク格付けごとの内訳は以下のとおりです。

営業債権	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)		当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	
	全期間の 予想信用損失	営業債権	全期間の 予想信用損失	営業債権
	百万円	百万円	百万円	百万円
A	29	9,462	10	7,374
B	3	63	14	67
C	41	99	65	73
合計	74	9,625	90	7,515

営業債権の格付けは以下のとおり実施しています。

- A. 正常債権
- B. 期日経過が6ヶ月以上1年未満で、かつ、債務者の財政状況の把握・検討により、支払能力に問題があるとされた滞留債権
- C. 回収期日を1年以上経過している滞留債権

信用リスクの集中

当社グループは、株式会社電通グループ及びその関係会社に対して営業債権を保有しています。

当該顧客に対する営業債権は、前連結会計年度において2,228百万円（営業債権総額の23.15%）、当連結会計年度において1,797百万円（営業債権総額の23.92%）です。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関よりコミットメントライン契約等随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	3,698	3,698	3,698	-	-	-	-	-
社債及び借入金	35,614	36,013	1,651	1,651	27,710	-	5,000	-
その他の金融負債	543	543	394	81	57	7	1	-
合計	39,856	40,255	5,745	1,733	27,767	7	5,001	-

当連結会計年度（2020年6月30日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	2,738	2,738	2,738	-	-	-	-	-
社債及び借入金	34,385	34,638	1,651	27,710	-	5,000	276	-
リース負債	2,806	2,905	1,339	1,008	295	160	101	-
その他の金融負債	87	87	66	20	-	-	-	-
合計	40,018	40,370	5,796	28,740	295	5,160	377	-

報告日現在におけるコミットメントライン総額と借入実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
コミットメントライン総額	4,500	-
借入実行残高	-	-
差引額	4,500	-

(5) 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされています。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には 為替変動リスク、金利変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融商品のうち、当該市場リスクにさらされているものは、主として、(旧)マクロミル、及びMetrixLab Holding B.V.の買収資金を調達した際の長期借入金です。

為替変動リスク

1) 為替変動リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主にユーロ、米ドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。

為替変動リスクは、主として、MetrixLab Holding B.V.に対する貸付を外貨建てで実行していることにより生じますが、為替予約を行うことにより、経営成績に与える影響を軽減しています。

為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っています。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えています。

当社グループの為替予約の詳細は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)			当連結会計年度 (2020年6月30日)		
	契約額等	契約額等 のうち1年超	帳簿価額 (公正価値)	契約額等	契約額等 のうち1年超	帳簿価額 (公正価値)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
為替予約						
売建						
ユーロ	7,822	-	0	7,890	-	11

当社グループの主な為替リスクに対するエクスポージャー(純額)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
米ドル	159	451
ユーロ	20	52

(注)上記の は、負債を意味しています。

2) 為替感応度分析

各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について米ドル、ユーロが機能通貨に対して1%増加した場合の税引前利益に与える影響額は、次のとおりです。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
税引前利益		
米ドル	1	4
ユーロ	0	0

金利変動リスク

1) 金利変動リスク管理

金利変動リスクは、主として、(旧)マクロミル及びMetrixLab Holding B.V.の買収資金として、変動利付の長期借入を行っていることにより生じます。

変動金利相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っています。

2) 金利感応度分析

各連結会計年度末において、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は、次のとおりです。計算にあたり使用した変動要因以外の要因（為替レートなど）は一定であると仮定しています。

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
税引前利益	256	244

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しています。

以下を除く、その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値は残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としています。非上場株式は、時価純資産法を用いて評価しています。

(b) 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しています。

(c) 条件付対価

条件付対価は、前連結会計年度において、Acturus, Inc株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務です。

(d) プット・オプションに基づく負債

プット・オプションに基づく負債は、連結子会社Precision Sample, LLCの非支配株主に発行したプット・オプションの公正価値を計上しています。当該公正価値は、当該プット・オプションが行使される時点で支払うべき金額を見積り、その見積金額に行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率を用いて現在価値により算定しています。

(e) デリバティブ負債

デリバティブ負債は、その他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。これは為替予約であり、主に外国為替相場などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しています。

公正価値のヒエラルキー

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
株式	261	-	12	274
合計	261	-	12	274
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
ブット・オプションに基づく負債	-	-	111	111
デリバティブ負債	-	-	-	-
条件付対価	-	-	295	295
合計	-	-	407	407

当連結会計年度（2020年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	219	-	14	234
合計	219	-	14	234
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債		-	20	20
デリバティブ負債	-	11	-	11
条件付対価	-	-	-	-
合計	-	11	20	31

各連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

当社グループが保有する償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当連結会計年度 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	35,614	35,704	34,385	34,417

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融商品は、レベル2に分類しています。

評価技法とインプット

レベル2に分類される借入金の公正価値測定に用いられる評価技法は割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは割引率となっています。

レベル3に分類されるプット・オプションに基づく負債の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しています。

割引率が上昇した場合は、レベル2及びレベル3に分類される公正価値は減少する関係にあります。一方、割引率が低下した場合は、公正価値は増加する関係にあります。

なお、レベル3に分類される非上場株式は、対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しています。

また、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプット（レベル3）を使用して経常的に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりです。

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

決算日時点での公正価値測定

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円
期首残高	30	30
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	10	10
売却	2	2
その他	10	10
期末残高	12	12

（注） その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	百万円	百万円
期首残高	502	502
利得及び損失合計		
純損益（注）	106	106
行使	-	-
条件付対価の認識	91	91
決済	61	61
その他	19	19
期末残高	407	407

（注） 純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

決算日時点での公正価値測定

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円
期首残高	12	12
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	1	1
売却	0	0
期末残高	14	14

（注） その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	百万円	百万円
期首残高	407	407
利得及び損失合計		
純損益（注）	94	94
行使		
決済	279	279
その他	12	12
期末残高	20	20

（注） 純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれていません。

34. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合(%)
株式会社エムキューブ	日本	日本及び韓国事業	78.9
MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.	韓国	日本及び韓国事業	42.2
株式会社マクロミルケアネット	日本	日本及び韓国事業	85.1
株式会社電通マクロミルインサイト	日本	日本及び韓国事業	52.0
株式会社H.M. マーケティングリサーチ	日本	日本及び韓国事業	51.0
Siebold Intermediate B.V.	オランダ	その他の海外事業	100.0
MetrixLab Holding B.V.	オランダ	その他の海外事業	100.0
MetrixLab B.V.	オランダ	その他の海外事業	100.0
MetrixLab Nederland B.V.	オランダ	その他の海外事業	100.0
MetrixLab UK Ltd.	英国	その他の海外事業	100.0
MetrixLab Singapore Pte.Ltd	シンガポール	その他の海外事業	100.0
MetrixLab US, Inc.	米国	その他の海外事業	100.0
明路市場調査(上海)有限公司	中国	その他の海外事業	90.0
Precision Sample, LLC	米国	その他の海外事業	73.5
その他22社			

MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.の持分は50%以下ではありますが、他の株主と株主総会において当社の議決権行使に同意する旨株主間契約を締結しており、実質的意思決定を当社が支配しているため子会社としています。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
役員	スコット・アーンスト	新株予約権の権利行使 (注1)	68	-
その他の 関連当事者	VOC Investment Partners B.V.(注2)	新株予約権の権利行使 (注1)	68	-

(注1)「取引金額」欄は、前連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

(注2) 2019年1月に退任した当社役員であるJan Willem Gerritsenの共同支配企業です。この為、取引金額は役員退任までの取引を記載しています。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
役員	スコット・アーンスト	新株予約権の権利行使 (注)	55	-
役員	ウィレム・マティス・エリ アス	新株予約権の権利行使 (注)	93	-

(注) 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	百万円	百万円
短期報酬	317	233
株式報酬	39	4
合計	357	237

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	9,882	21,767	33,552	41,270
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	1,102	3,480	5,798	8
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は当期損失() (百万円)	723	2,078	3,475	2,131
基本的1株当たり四半期利益 又は当期損失()(円)	18.03	51.69	86.37	52.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失()(円)	18.03	33.62	34.68	139.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,991	7,927
受取手形	42	16
売掛金	1,329	1,280
契約資産	510	336
仕掛品	19	78
貯蔵品	22	20
前払費用	215	329
関係会社短期貸付金	3,646	759
未収入金	1,145	1,146
その他	1,61	1,62
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	13,951	12,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	372	483
工具、器具及び備品	226	218
土地	0	0
建設仮勘定	218	0
有形固定資産合計	818	702
無形固定資産		
ソフトウェア	1,251	2,651
ソフトウェア仮勘定	1,155	118
のれん	28,988	27,023
その他	53	32
無形固定資産合計	31,448	29,826
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
関係会社株式	5,983	1,938
関係会社長期貸付金	4,194	7,254
敷金及び保証金	651	671
破産更生債権等	26	26
繰延税金資産	529	454
長期前払費用	-	78
その他	6	6
貸倒引当金	26	71
投資その他の資産合計	11,372	10,365
固定資産合計	43,639	40,893
繰延資産		
社債発行費	42	28
繰延資産合計	42	28
資産合計	57,632	53,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,614	1,377
1年内返済予定の長期借入金	1,650	1,650
未払費用	335	178
未払法人税等	646	558
未払消費税等	166	385
契約負債	64	86
賞与引当金	366	329
役員賞与引当金	53	30
パネルポイント引当金	1,011	1,050
その他	56	73
流動負債合計	5,965	5,720
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	24,348	22,698
資産除去債務	181	352
固定負債合計	34,530	33,051
負債合計	40,495	38,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	971	1,049
資本剰余金		
資本準備金	896	974
その他資本剰余金	11,272	11,272
資本剰余金合計	12,168	12,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,997	1,410
利益剰余金合計	3,997	1,410
自己株式	0	0
株主資本合計	17,137	14,705
新株予約権	0	0
純資産合計	17,137	14,705
負債純資産合計	57,632	53,477

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 22,918	1 21,934
営業費用	1, 2 19,553	1, 2 19,688
営業利益	3,365	2,245
営業外収益		
受取利息	1 130	1 125
受取配当金	1 252	1 333
その他	1 141	1 251
営業外収益合計	524	710
営業外費用		
支払利息	290	219
為替差損	7	74
支払手数料	3	-
固定資産除却損	-	188
その他	38	32
営業外費用合計	340	515
経常利益	3,548	2,440
特別利益		
抱き合わせ株式消滅差益	-	140
特別利益合計	-	140
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 3,444
特別損失合計	-	3,444
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,548	863
法人税、住民税及び事業税	1,391	1,288
法人税等調整額	166	75
法人税等合計	1,558	1,363
当期純利益又は当期純損失()	1,990	2,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	880	805	11,272	12,078	2,284	0	15,242	0	15,243
当期変動額									
新株の発行	90	90	-	90	-	-	180	0	180
当期純利益又は当期純 損失（ ）	-	-	-	-	1,990	-	1,990	-	1,990
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	-	0
配当金	-	-	-	-	277	-	277	-	277
当期変動額合計	90	90	-	90	1,713	0	1,894	0	1,893
当期末残高	971	896	11,272	12,168	3,997	0	17,137	0	17,137

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	971	896	11,272	12,168	3,997	0	17,137	0	17,137
当期変動額									
新株の発行	77	77	-	77	-	-	155	0	155
当期純利益又は当期純 損失（ ）	-	-	-	-	2,227	-	2,227	-	2,227
配当金	-	-	-	-	359	-	359	-	359
当期変動額合計	77	77	-	77	2,587	-	2,431	-	2,431
当期末残高	1,049	974	11,272	12,246	1,410	0	14,705	0	14,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～34年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

のれん 20年

3. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

パネルポイント引当金

パネルに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

5. 収益の計上基準

当社は、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主として、オンライン・リサーチをはじめとする各種のマーケティング・リサーチに係る様々なサービスを提供し、サービス提供時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供時点で収益を認識しています。

また、収益は割戻し及び消費税等の税金を控除した金額で測定されます。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の償却方法

社債発行費は償還期間にわたり均等償却しています。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）
該当事項はありません。

（追加情報）
当社は、2017年3月29日に株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結しています。
なお、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は連結財務諸表注記に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです(区分掲記したものを除く)。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	589百万円	492百万円
短期金銭債務	183百万円	154百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,314百万円	2,705百万円
営業費用	1,029百万円	982百万円
営業取引以外の取引高	479百万円	699百万円

2 営業費用の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	855百万円	925百万円
外注費	3,135百万円	3,388百万円
パネル費	3,329百万円	3,111百万円
給与	4,682百万円	4,546百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	46百万円
賞与引当金繰入額	366百万円	329百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	30百万円
のれん償却費	1,965百万円	1,965百万円

3 関係会社株式評価損は、Siebold Intermediate B.V.及び株式会社センタンの株式減損処理に伴う評価損です。

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は、それぞれ5,983百万円及び1,938百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
パネルポイント引当金	309百万円	321百万円
賞与引当金及び未払賞与	128百万円	109百万円
関係会社株式評価損等	1,671百万円	2,800百万円
減価償却超過額	18百万円	4百万円
資産除去債務	55百万円	108百万円
未払事業税	44百万円	38百万円
その他	55百万円	61百万円
繰延税金資産小計	2,283百万円	3,444百万円
評価性引当額	1,735百万円	2,930百万円
繰延税金資産合計	548百万円	513百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	18百万円	59百万円
繰延税金負債合計	18百万円	59百万円
繰延税金資産の純額	529百万円	454百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
	%	%
法定実効税率	30.6	
住民税均等割	0.2	
交際費等損金不算入額	0.8	
受取配当等の益金不算入額	2.1	
のれん償却費	17.0	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
評価性引当額の増減	0.3	
税額控除等	2.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	

(収益認識関係)

履行義務の内容と充足時点については、「連結財務諸表注記」の「3. 重要な会計方針(13) 収益」に記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	831	180	1	70	1,010	527
	工具、器具 及び備品	848	328	220	190	956	738
	土地	0	-	-	-	0	-
	建設仮勘定	218	48	267	-	0	-
	合計	1,899	557	488	260	1,967	1,265
無形 固定資産	ソフト ウェア	4,175	2,082	34	647	6,223	3,572
	ソフトウエ ア仮勘定	1,155	1,099	2,136	-	118	-
	のれん	39,306	-	-	1,965	39,306	12,283
	その他	93	1	4	17	90	57
	合計	44,731	3,183	2,175	2,630	45,739	15,913

(注) 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しています。

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な要因は、事業系システム(3,074百万円)、新基幹システム(144百万円)等によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	46	1	74
賞与引当金	366	329	366	329
役員賞与引当金	53	30	53	30
パネルポイント引当金	1,011	827	788	1,050

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 https://www.macromill.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び確認書

(第6期)(自2018年7月1日 至2019年6月30日)2019年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年9月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第7期第1四半期)(自2019年7月1日 至2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出。

(第7期第2四半期)(自2019年10月1日 至2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

(第7期第3四半期)(自2020年1月1日 至2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

株式会社マクロミル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マクロミルの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マクロミルが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。